

令和6年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 6 年 3 月 1 2 日 (火曜日)

議 事 日 程 (第2号)

第1 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員 (14名)

1 番	水 間 淳 一 君	2 番	橋 本 章 央 君
3 番	中 野 正 延 君	4 番	林 健 三 君
6 番	山 本 大 輔 君	7 番	武 田 秀 義 君
8 番	村 井 眞 菜 君	9 番	緒 方 正 綱 君
10 番	中 屋 康 君	12 番	伴ノ内 珠 喜 君
13 番	佐 竹 将 典 君	14 番	古 谷 幹 夫 君
15 番	下 元 真 之 君	16 番	味 元 和 義 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 議 員 (2名)

5 番	堀 本 伸 一 君	11 番	田 邊 哲 夫 君
-----	-----------	------	-----------

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	細 川 理 香 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池 上 康 一 君	危機管理課長	西 岡 健 二 君
企 画 課 長	川 上 武 史 君	農林水産課長	佐 竹 雅 人 君
にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君	税 務 課 長	戸 田 太 郎 君
町 民 課 長	今 西 浩 一 君	建 設 課 長	下 元 敏 博 君
健康福祉課長	国 澤 豪 人 君	高齢者支援課長	三 本 明 子 君

環境水道課長	小嶋二夫君	教 育 長	山脇光章君
教 育 次 長	浜田章克君	生涯学習課長	味元伸二郎君
学校教育課長	長森伸一君	農業委員会事務局長	清藤真希君
大正・十和診療所事務長	吉川耕司君	特別養護老人ホーム事務長	三宮佳子君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北村耕助君	町民生活課長	林和利君
-----------	-------	--------	------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富田 努君	町民生活課長	畦地永生君
-----------	-------	--------	-------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |       |   |         |
|---------|-------|---|---------|
| 事 務 局 長 | 岡 英祐君 | 次 | 長 正岡静江君 |
| 書 記     | 友永龍二君 |   |         |

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和6年第1回四万十町議会定例会第7日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に5番堀本伸一君、11番田邊哲夫君から欠席届があつております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

10番中屋康君の一般質問を許可します。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、許可をいただきましたので、質問を始めたいと思います。本日は二点、用意しておりまして、一点は改正食品衛生法という観点から質問をしていきたいと思います。二点目は、安心・安全なまちづくりという意味合いから、一般事業者の行政との関わり合いというか、包括的な支援策について進めていきたいと思います。

昨日は3.11ということで13年前の大変大きな災害が思い起こされて、今朝方の新聞にも出ておりました。そういったなりわいの中で本町が今、ある意味ではこの数十年間、安心して暮らしていくという意味合いで、平静の思いを込めながらお話を進めていきたいと思っておりますけれども、まず、一点目、食品衛生法という通告を差し上げております。

最近にわかに新聞あるいはテレビなどで取り上げられ、報道されておりますが、質問要旨に書いてありますとおり、2021年に改正食品衛生法が施行され、それに伴って国際基準の食品衛生管理認証、HACCPというものがこのかわい、国にも衛生管理をしなければならなくなったという現状があるということではありますが、要は以前に起こった食中毒関係を国際基準に照らし合わせて、ある一定、たががはめられたといったところが現状でありまして、諸問題が起きておるところであります。

これが2021年、令和3年6月から完全義務化されましたけれども、用意等々もありますので、いったん、猶予期間が今年の5月に終了するたてりになっておりまして、6月からは関係する業者、あるいは個人、全てこの法の遵守が求められる、要は保健所の営業許可を取ることになるわけですが。こういった流れの中で関係する行政側の部署において、どのようにこの流れを捉えて、これからどういった状況にしていくかを今日はお伺いをし

ていきたいと思うんですが、まずは町内の現況。こういったHACCP、国際基準に照らし合わせた動きをどう捉えておられるのかをお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えいたします。

まず、申し上げておきたいのは、中核市と政令指定都市については各自治体で保健所の設置が可能となっておりますけども、それ以外の市町村は、基本的に営業許可という部分は県の保健所が担当することになっております。当町の把握についても保健所からの情報提供が主になります。

改正食品衛生法については、議員のおっしゃられましたとおり、前回の食品衛生法の改正から15年が経過しており、輸出入によるグローバル化が進むともありますし、東京オリンピックの開催等に合わせて国際標準を取り入れた法改正が行われたということです。

今回の改正で大きく影響を受けますのは新たに営業許可が必要とされた6業種。うち、当町に関するところは、漬物製造業、水産製品製造業、食品小分け業といったところになるかと思います。

業者数の把握については、保健所でも完全にできている状況ではありません。ただ、保健所への問合せ件数は、漬物製造業が8件、水産製品製造業が5件、食品小分け業1件ということで計14件の問合せがあっているということです。

以前に農林水産課が道の駅などに聞き取りをして答弁した経緯がありますけども、その際には、おおよそ20の事業者が漬物を製造しているということでした。そのうち、既に保健所で営業許可を受けている生産者は漬物製造業が6件、水産製品製造業が4件というのが町内の状況となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） お答えをいただきました。保健所、本町の場合は須崎になりますわね。須崎保健所の管轄の中で動きをするというお話もいただきました。

いみじくも今、課長が言われたとおり、今回のHACCP、食品衛生管理認証という動きの中では、やはり個人で今まで細々と家庭で作られた物を直販店やら、道の駅等々にお出しをしている方にとっては正に青天のへきれきというか、慌てふためくという話も聞くわけで、以前の調査で20件が漬物を作っているということですが、その後の経過もあるかと

思うんですが、漬物を作ってお出しになっている方の今後の動きが非常に厳しくなるかと思うんです。

今言った小規模の生産者が作っている漬物は、やはり保存期間の短い生野菜ですので、規制の中でこれから加工品が作れなくなるとか、あるいは事業を1人で行っているところは、後々話が出てこようかと思うんですがHACCPに基づく設備投資をして、これをつくり上げなければ許可が下りないという話も出ておりますので、個人経営の方は現実的に金銭の非常に大きい設備投資になると大変になってこようかという問題があるわけですが。特に今回、改正法に取り上げられている課題としては、そういった漬物を作ってお出ししている方が、今からどのように衛生管理条件を整えていくのか。その前に、今20件ぐらいの方が漬物をお作りになって出していると伺ったわけですが、中にはHACCPが導入されることを知らない方もおいでだと思うんですが、行政としては周知できない状況なのか、周知方法ですね。どういった形が行政側としてできるのか。

要するにそういった方々の救済というか、慌てふためかないように、本実施になったときにやめざるを得ない状況も出てこようかと思うので、事前周知とか、道の駅等々あるいは所管等々を通じて方法があれば、お伺いをしておきたいなと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

中規模以上の加工品業者については、高知県の地産地消・外商課がずっとHACCP対応を進めておりましたので、そちらは十分対応できているかと思っております。ただ、先ほどおっしゃられた個人の漬物事業者については、県からのチラシとかホームページでの周知が主なところかと思えます。また、各種報道ですね。あと、道の駅などの販売所を通じて県も周知をしているということです。6月からは営業許可を受けた者しか販売できないので販売者側の責任にもなりますし、そちらの確認、指導、周知もやっていると聞いておりますので、それが周知につながっているのかなと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） できる範囲の中で周知をしておるとお伺いをいたしました。

再度繰り返すようですが、6月から本実施、許可制になりますので、特に個人の方はそういった情報も疎いところもありますので、行政としてできる範囲で早めに周知をしていただきたいなと思うわけであります。

高知新聞にも2023年ですか、手元に持ってきておりますが、昨年12月です。「手作り漬物もう売られん」という大きな見出しで、いろいろ書いてあります。とりわけ本町にも話は及んで、四万十とおわの関係とか窪川地域のいろいろ、新聞報道でも本町に個人的にお作りになっている方が非常に多いとありますので、要はこれをできるだけ絶やさない、こういう一生懸命作っておられる方、個人のおいしい漬物を出すことは絶やしてはいけないという思いから本日取り上げたわけですが。実際、地域からの訴えは、長く培ってきた加工製品の技術というんでしょうか、知恵とか経験といったもの、こういう伝統的なものづくり、漬物づくりが失われては残念だと。ひいては地域の食品文化の喪失とか地域経済の衰退につながってくるので、今、非常に危惧を抱いていると出ております。

できれば、地域崩壊に至る形を止める意味において、現在の加工されている個人の方も含めて、このHACCPに適応するような、事業の実情に合った応援施策を講じてもらいたいのが率直なご意見だと思うわけでありまして。今までの経緯の中でHACCPの問題、検討されたと思いますし、個人の皆さんのご意見も聞いておられると思いますので、どういったところにハードルがあって、どういうところを直していかないかと把握しておるようでしたら、まずお伺いをしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） どういったところを直すべきかと、整備の内容について、あるいは記録や製造工程といった作業の関係があるかと思っておりますけれども、そこらは基本的に須崎保健所の衛生環境課が相談に乗っております。具体的に営業許可を取得したいのであれば、そちらに相談いただいて、現地に来てもらって指導を受けることができますので、具体的に相談して指導を受けられるほうが適切かと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 正にそういった指導を今からしていただきたいなということですが、いわゆる改正食品衛生法では、漬物製造業は加工場と、生活場所を明確に分けた作り方をせないかと。要は今まで離れや納屋、あるいは自宅の一角で作っていたものを加工場として、生活の場所と明確に分離したレイアウトにしなければいかんようです。水回りの設備も直に手が触れる蛇口の改修、改善をして、この基準に合っていないと許可が下りないようであります。

当然多額の費用が生じるわけでありまして、要は、今後も続けたい零細的な個人企業

の皆さんが、続けたいということで改修、改善をしたいなという思いがあつて要望した時の行政側としての支援策といったところ、今の段階でいかに考えているかを聞いておきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

正におっしゃられたとおり、生活区域と分離するというのが加工許可の原則です。そういった形、いろいろと整備費用がかかるところですけども。高知県では今年の1月25日に公式発表されましたが、食品加工継続支援事業という形で、漬物とか水産加工の製造業、新たに追加された6事業所に関しまして、整備費用の一部を補助することを決定しております。

その後、町が窓口になっておりますので、町としてどうするかを議論した結果、当初予算に2分の1補助で、個人ですと最高100万円までの補助を計上しております。ちょっと遅いかもしれませんが、この補助金を使って整備のところを購入いただければと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 県の施策も受けながら、本町も補助体制を整えておると伺いました。

昨日、インターネットで県内はどうかなと思ったら、高知市も同様に補助体制を完備しておるようでありますので、本町もそういった動きであればなおさら結構だと思いますが。補助体制、当初予算に組み込んだといったお話もいただきましたので、これをいかに個人の方に周知し、利用していただくかですので、もう一度、県補助からで2分の1、100万円あたりのこと、この機会ですので、関心をもって、ケーブルテレビを通じて聞いている方もいると思いますので、補助要件等々、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） この件については県の示したスキームにのっとってつくった補助事業となりますけども、施設整備であるとか備品の整備といったところに使えるお金で、個別施設ですと最高100万円、共同施設ですと最高200万円と。この共同施設というのは2以上の事業者で使う施設、例えば集会所などの施設になります。

補助下限額というのが最低10万円からとなっておりますが、基本的に最高の100万円、

個別施設で100万円で施設改修と備品の購入を行っていただく事業になっております。

制度に関しては、開始日が4月1日となっております、当初予算可決後に回覧等で周知したいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 大体の概要は承りました。

100万円という枠の中で下限が10万円と思いますが、100万円で足りるのかどうか。水回りですので、当然大きな改修になり、どうも100万ではかなり足らんような話もあります。県と市の動きはありますが、本町は道の駅等も2か所もあったり、直販所もみどり市以下、たくさん各所にあるわけで、そこに漬物、個人の商品も並ぶ機会が非常に多いわけですが、要は絶やさないと。このまま持続をして、そういった方を擁護していくという意味合いでありますので、町施策として、今、県の施策の動きの中での考えのようではありますが、ぜひもっともっと応援してあげるという考え方が今後ありや、なしや。これは課長ではいかんでしょうけども、町長あたり、どのようにお考えなのか。ご意見お持ちであれば伺いをしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。突然話を振りますが。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうから申し上げたいと思います。

私も就任以来、起業、創業という形で後押しをしようということで取り組んでまいりました。とりわけ今回のHACCP対応において、今まで従来、製造されていた部分が営業許可が必要になるということでハードルが高くなりましたので、一定県の事業を入れながら、町も継続として取り組まれる方に対してのご支援をしていこうということです。

ただ、また新たに創業される場合においては、うちの商工業振興条例の中でまた手当てができると思いますので、継続される方においては今回の100万円までの補助事業を使っただけで、新たな部分においては商工業振興条例の中での支援をしていって、新たな起業、創業に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、そういったご理解でいただければありがたいと思います。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） この応援策、町長も前向きに今後、以降の商工業振興条例等も含めた中で検討していただくということです、ぜひ、こういった方々の思いが途絶えないような形で見守っていただきたいなと思います。道の駅等々にお邪魔したり、十和方面

の直販市の際、お伺いしますとお漬物が非常に出しておりまして、おいしいものがたくさん出回っておりますので、こういったものが突然ある日から消えてしまうことがないように、今後とも関係部署の方にはチェックをしていただいて、お願いをしたいと思います。

それでは、この食品改正法については大体、本町の取組、前向きの形が見えたもので、承知をしまして、次の項目に移りたいと思います。

二点目は、郵便局との地域包括連携協定といった質問項目です。郵便局は全国2万4,000のネットワークがあるわけですが、それを安全・安心のまちづくりのために利用して、全国的に地域包括連携協定が現在各市町村で結ばれて運用をされております。

少子高齢化が進んでおりまして、多分に漏れず我が本町もそうであります。地域で安心して暮らし続けていく支援策といったところで、現在は安全・安心の見守り活動というところで民生児童委員の方、区長会、あるいは社会福祉協議会を通じて様々な支援策が推進されております。これからの地域の見守り活動を推進していく上で、こういった対応の上に民間の事業者、団体との連携が必要だといったところで、多分、地域包括連携協定が結ばれておるのであるかと思います。

行政のサービスにおいても、高齢化社会の中できめ細やかなサービスをしていきましょうといったところで、福祉の政策も含めたり、あるいは、一般質問を出したことでもありますけれども、デジタルトランスフォーメーション、DX事業展開においても民間事業を活用した動きを捉えて、一緒にやっつけようと考えておられるようでありますが、現在、そういった背景、郵便局との地域包括連携協定で、どんな内容の包括協定が結ばれているのか、何項目かあるように伺っておりますので、その辺りのところ、まず、お聞きしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 郵便局との包括連携協定について、概略を少しお答えしたいと思います。

日本郵便は地方公共団体と一体となって地域の発展、活性化に貢献することを目的に、全国各地で各種協定の締結を推進しております。本町においては平成10年に旧窪川町と旧窪川町内の郵便局との間で、独居老人の状況確認及び生活環境基盤の点検並びに災害時の対応についてという協定を締結しております。また、平成27年には四万十町と町内等郵便局との間で、災害発生時における四万十町と四万十町内等郵便局の協力に関する協定も締結をしているところです。

今般、令和4年になりますけれども、郵便局から、全国的な流れも受けて包括連携協定を結ばないかというご提案もありまして、庁内で協議をした結果、協定を結びましょうとなったのが大きな流れです。これは先ほど申し上げましたような個別協定とは別で、郵便局として継続的に地域の課題解決に向けた活動を幅広く行うことができるようにと、包括連携という形をとったとご理解いただければよろしいかと思います。

ちなみに県内では、本町を含めて27市町村が同様の包括連携協定を締結している状況にあります。

協定項目については、本町では5項目となっております。

一つ目がSDGsの推進に関すること、二つ目が安心・安全な暮らしの実現に関すること、三つ目に地域経済活性化に関すること、四つ目が未来を担う子どもの育成に関すること、五つ目として、その他地方創生に関することというまとめ方をして、郵便局も業務をしながらの活動になりますので、それぞれの業務に支障のない範囲で連携して取り組んでいくということで協定を結んでいるところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 地域包括連携協定という内容を伺いました。

当初、独居老人を見守るといった段階から、令和4年については5項目の協定を結ばれておると。そのほかに別角度から私は引っ張って見たんですが、個別に道路の損傷とか、あるいは防災の協定とか地域の見守りとかいった部分があるんですが、包括連携協定の5項目の中にそれが付随してあるのかどうか。具体的にどういった動きで、郵便局との連携になっているのかをもう一度詳しく聞いておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） それでは、先ほど議員のご質問にありました見守りなど、もう少し細かい内容でお答えしたいと思います。

先ほど私が申し上げました項目は、協定書に載っている5項目で、大きなくくりとご理解いただければよろしいかと思います。実際に連携協定を実行するに当たっては、具体的にどんなことをするのかということを定める必要もありますので、その辺は郵便局との協議の中で一応、いったんはこういうことで定めています。

それを申し上げますけれども、まずSDGsの推進に関しましては、SDGsの普及啓発や環境保全活動、清掃とかになりますけれども、そういうものへの参画を郵便局としても積極

的に行っていただくということ。

それから、安全・安心な暮らしの実現というところでは、先ほど議員おっしゃられました高齢者等の見守りや生活環境に関する情報提供、道路の損傷であったり不法投棄であったりの情報提供ですね。配達などをしたときに見かけた場合は町にご一報いただくことがあります。もちろん災害時においては災害、被災状況などの情報提供も併せて行っていただくことも項目の中に入れているところです。

三つ目の地域経済活性化については、郵便局窓口で広報物等の配布などを行っていただくことで、町の魅力の発信並びに特産品等の情報提供なども行っていきたいということです。

未来を担う子どもの育成では職場体験などの受入れをしていただいて、教育の場面でも協力をいただくことが大きな流れとなっております。

最後に、その他地方創生に関することですけれども、主にはイベント等への積極的な参加と、誘客に対しての協力、また、移住定住促進に向けて様々な場面でサポートしていただくところが個別の内容となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 連携5項目の中の内訳をだんだんに伺っておりまして、見守りの部分やら不法投棄の部分やら、ある一定いろいろ行政の仕事のカバーをしているところの話も伺いました。立派な内容の協定を結んでいるわけではありますが、これは令和4年以降ですよ。実際どんな形で実効が上がっているのか、こういった連携が功を奏しているか、具体例があればお伺いしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） これまでの運用実績でお答えいたします。

この協定は令和4年3月に締結をしましたので、実際動き出したのが令和4年度、4月1日以降となります。これまでのところ、平時に動くものとして、郵便局の窓口で町のお知らせコーナーを設置して、町の広報紙や議会だより、イベントの告知チラシなどの配布にご協力をいただいております。

このほか、郵便物の配達の際に高齢者や子どもの見守り、また、道路の損傷や不法投棄を発見した場合の通報なども行っていると思いますが、実際に我々にこういった通報の実績は過去2年ではありません。

ただし、町民の方が倒れているとか、交通事故が起こっているとかを見つけた例がありますけれども、それは町に連絡が来る前に警察や消防に連絡をしていただいておりますので、あえて協定の中で動いたことではないと考えております。

いずれも郵便局の業務の支障のない範囲内でとなりますので、過去2年においては大きなことは起こってはいないご理解いただければよろしいかと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 令和4年、締結以降の動きを聞いたわけですが、個別に聞くと大きなことに遭遇して連絡もらったことはないということなんですが。私も郵便局に以前席を置いてましたので、各郵便局の皆さんから話を聞く機会が非常に多いんですが、連携協定を結んで、こういった仕事がありますとか、どれぐらい浸透しているかも心配なところがあったりして、最近も聞いているんですけども、行政と郵便局の代表が提携後の打合せ、お互いの説明等々もやっておられると思うんですが、今、こういった状況ですか。年1回定例会をしているのか、していないのか。あるいは、もっと頻繁にこんなお願いをしているといったことがあればお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 郵便局との連絡体制ですけれども、個別事象が発生した場合には、役場はそれぞれの所管課の連絡先を担当者も含めて郵便局に提供しておりますので、そちらに直接連絡をいただくことになっております。

定例会的なものは年に1回、年度末に郵便局の代表者がいらっしゃいますので、その代表郵便局の局長になるわけですが、その方と連絡を取り合って、実績としてどんなことが起こったのかは取りまとめている状況です。

また、例えば、この4月に行われます四万十川の一斉清掃のように、町からも郵便局に参加していただきたいことがある場合は、同じように代表の郵便局長に連絡を取り、郵便局の中で周知していただくという流れとなっております。

いずれにしましても個別で、イベント系のことであったりはその都度都度、連絡を取らせていただいておりますし、協定に関わる全般的なお話については年1回の定例の連絡会で情報共有を図っている状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 定例的に情報交換をされているということですので、結構だと思うんですが、郵便局側も異動等もありますし、職員の入替えもあつたりしますので、やはり、こういった協定の実効あらしめるには常時の連絡体制を取っておかないとということで、お願いをしておきたいと思いますが。

次の質問項目に移るわけですが、要するに郵便局とお互いに連携、利用していく上で、全国的にもいろんな方法というか項目があるようでして、何項目か調べてみたんですが、とりわけ各ところでやっていますのが最近、デジタル支援事業の受託ですね。それから、スマートスピーカーを利用した見守りサービスをしている。双方の家庭と郵便局と行政を結んでいるといったところの見守り。あるいはマイナンバーカードの申請の支援業務、受付をしたりと。マイナンバーカードの電子証明書類の発行とか多様に郵便局窓口と行政とのつながりがあるようです。本町もいみじく、このDXの動きも出ておりますし、最近に至ってはコンビニで発行もするという動きもありますが、そういった流れを受けて、郵便局への投げかけとか、今後の協定項目に盛り込む上で、デジタル関係やらマイナンバーカード関係というのは進んでおるのか、いないのか。どういう考えなのか、今の状況で結構だと思うんですが、お伺いしておきたいなと思いますが。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） デジタル化の流れの中で、郵便局でいろいろなサービスを提供できるというところだと思います。

マイナンバーカードの部分は、町でもマイナンバーカードの普及について、国の意向も受けて様々、取組を行ってきたところです。なお、それに伴い、今度は利用する場面の整備で、令和5年度、今年度から取組を始めているところですが、マイナンバーカードを使った様々な行政手続については、まず役場側の体制を整える必要があるので、現在作業を進めているところです。

その中で、やはりコンビニでの住民票等の取得を第一に始めたところですが、郵便局でそれを担ってもらうというところもお話はいただいておりますが、手数料等かかってくる関係もありますので、コスト面も十分に検討しながら、今後、住民の方のニーズも把握をして、必要であればというところで現在ちょっと保留している状況です。

あと、高齢者の見守りの関係は、高齢者支援課から少しお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） デジタル関係やらマイナンバーカードの関係は、現在検討中ということで、手数料の絡みもありますしね。要は、郵便局の窓口を利用して住民の皆さんの利便性を確保するという意味合いからすれば、興津出張所もあったり、十和・大正地域にも郵便局は設置されていますのでね。志和地区にはもう出張所がありませんので、郵便局の窓口を利用していくところは今後とも必要かなという思いがありますし、大奈路地区もそうですし。手数料絡みもありますが、住民のためのサービス提供ということであれば前向きに検討してもらいたいなと、お願いをしておきたいと思います。

今、見守り関係は別角度でお話しいただくということですが、項目に書いてありますが、近隣の自治体で、梶原町で最近実証実験をおやりになっておるようです。端末機を利用して見守りをした事例がありますので、見守り体制をどんな感じで構築していくか、郵便局も含めた動きを、別角度からお伺いをしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 高齢者の見守りについてお答えします。

先ほど議員のおっしゃった近隣自治体、梶原町に実証についてちょっと確認しましたので、まず、それを共有したいと思います。

梶原町の高齢者等対象者、郵便局、役場の3者で見守り用端末、タブレットを用い、郵便局と役場が設定時間や、ビデオ通話で高齢者の体調確認をしたり、防災や生活情報などの発信、防災伝達訓練などを行ったようです。

対象住民は24人で、自分で電話ができる比較的しっかりしたレベルの方だったそうです。

多くの高齢者に好評だったのは設定時間に画面にやってくる「ぽすくまくん」というキャラクターです。例えば「体調は良いですか」「お薬は飲みましたか」といった問いかけに高齢者が「はい」と答えると、役場には「体調、マル」「服薬、マル」といったような一覧が届くのですが、高齢者はゲーム感覚で楽しんでいたようです。また、ビデオ通話で顔が映るからお化粧をするなど、思わぬ副反応もあったそうです。

一方、梶原町としては安否確認や情報発信は似たようなほかの仕組みを構築しているということでした。

本町の高齢者の見守りについて、お話をしたいと思います。

20年ほど前に旧窪川町で始めた地域支え合いネットワーク事業というのがありまし

て、区長、民生委員、警察、消防、社会福祉協議会、あったかふれあいセンター、役場地域包括支援センターで見守り台帳を共有し、登録者には安心カードを配布する事業を合併後も継続しており、今年2月からは地域の方にも毎月の回覧等で定期的見守り協力を呼び掛けているところです。

郵便局とは先の包括連携協定により、配達時や窓口での高齢者の異変を報告いただくことになっていますが、この2年は連絡がありませんでした。ただ、郵便局員を対象とした認知症講座等により相談窓口を承知されているのか、一部の郵便局からは地域包括支援センターへ認知症の方の相談が寄せられている状況があります。協定内容を確実に履行されることで、既存の見守りネットワークが強化されますので、引き続き連携を取っていきたいと考えます。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 近隣局の行政の実証内容をお伺いしました。

これは梶原町ですね、我々の山間地と似通ったところがありますので、今からの状況では取り入れていかなければならないかなと思うんですが、今後、タブレットを配して、実証実験もやっていく予定があるのか。これは実体的に総務省との絡みになるのかなと思うんですが、そういった計画をしていかなければ導入できないと思うんですが、梶原町の事例も勘案しながら、今後の福祉サービスを担当部署としてはどう考えるか、最後にお伺いしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

デジタル機器等、機械の活用について、過去に緊急通報装置のサービスが旧窪川町にはありました。通報ボタンを高齢者が押し間違えたり、猫が踏んだり、いざというときには使わずに電話を使用したりと、なかなか有効活用につながらず取りやめた経緯があります。

梶原町は割としっかりした人で実験をしましたが、こちらが優先するのはそういう操作も難しい虚弱な方、認知機能低下の方を優先したいと考えています。機械の操作をしなくても異常を感知する見守りセンサーの導入を前向きに検討したいと考えてます。

それから、数年後にはスマートフォンが高齢者全体に普及すると想定され、アプリを通じた見守りや防災の仕組みなどの充実もかなり進んでいくと思います。今後も目的と対象

者の状況を確認しながら必要な仕組みを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 高齢化の福祉もいろいろな方策を考えておるといったところで承っておきたいと思います。

実効性のあるようなシステムづくりは大事だと思いますので、いみじくスマホートフォンを活用しないことには前へ進まないというところで、企画課長に最後にお聞きしときたいのが、全国的に見てみますとスマホの指導も郵便局の窓口でやっているところもあるようです。郵便局職員に委託をし、スマホの勉強会というんですかね、DXの動きもあるようですけども。身近な郵便局窓口に足を運んでいただいて、スマホ講習を職員を介してやってもらうことも一案じゃないかと思うんですが、そんなこともお願いをしておきたいと思いますが、何か事例があれば、お伺いして終わりたいと思うんですけど。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 特に高齢者の方とのデジタルデバインド、情報格差の是正というところで、スマホサポーターを町では高校生も含めて二十数名任命をして活動していただいているところですけども、議員ご提案の郵便局窓口でそういった活動も、ぜひこちらとしては進めていきたいと考えております。郵便局の都合もありますので、早急に郵便局と協議をしまして、可能なところからやっていけたらということで、当然、教える方のスキルも要りますので、その辺の講習等も前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） いろいろ前向きに、お答えをいただきました。いずれ地域を安心・安全に守るために利活用していくという動きの中で、またお考えいただければと思います。

以上、今日、二点、十分お伺いをいたしましたので、終わりたいと思います。

○議長（味元和義君） これで10番中屋康君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。10時35分までの15分間休憩をします。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番武田秀義君の一般質問を許可します。

7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。私は今回三点、防災と学校教育、生活困窮者の住宅支援という三つを通告しております。よろしくお願いをいたします。

まず、初めに災害対策で井戸の普及をと。東日本大震災、また今回の能登半島地震を受けて改めて災害対策の重要性を再度感じております。避難所生活においても今回も水の重要性、特に生活用水の不足があったということで、そこで私は今回、井戸の普及を提案すると通告しております。

能登半島地震、今年の1月1日、16時10分に石川県能登半島地下16kmで発生した内陸地殻内地震として、地震の大きさとしてはマグニチュード7.6で、内陸部で発生する地震としては日本でもまれな大きさの地震であったと報道されております。能登半島地震で災害に遭われ被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方にはお悔みを申し上げたいと思います。また、一日も早い復旧を心よりお祈りを申し上げます。

前段に申し上げましたとおり、飲料水、水というのが今回も報道の中、この1月から今3月であります、報道をずっと見ていますと水の重要性というのが、かなりありました。以前、私は一般質問で井戸について少し触れたこともありましたが、そのときには井戸の重要性まで突っ込んだことはしてなかったんですが、今回はさすがに井戸の重要性についてはしっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかと思ったので、ここで取り上げました。

今、四万十町の防災計画はきっちりと作られておるわけですが、その中で井戸に対してはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） お答えしたいと思います。

今回の能登半島地震のように長期にわたり断水した場合は、生活用水として井戸の水を活用することは、議員のおっしゃるとおり、非常に有用だと考えております。地域防災計画にも井戸を振興していくと記載があります。実際、町内の2次避難所においても、以前、井戸の設置があった場所は防災井戸を整備した実績もありますので、2次避難所に活用していない井戸があれば今後再整備を進めていくと考えております。

また、町内の自主防災組織で組織活動事業補助金を活用しまして、地域の1次避難所で生活水の確保のために近所の方の所有の井戸を災害時に活用するように、手動ポンプを整備した事例もあります。実際、災害時に井戸を活用するという取組は多くの自治体でも行われておりまして、災害時用の井戸の登録制度を用いまして、個人や企業の協力の下、地域で活用できる仕組みづくりを行っておるところです。

しかしながら、四万十町では災害時用の防災井戸の登録制度を整備しておりません。制度を整備している自治体では、住民だけではなくて企業が設置しておる井戸等を登録しているところがよく見受けられまして、四万十町のような規模の自治体にはちょっと即していないのかなと。地域のコミュニティは十分共有できている当町ですから、整備をしていないのかなと考えております。

町内でも井戸をまだ使っておられるお宅もよく見受けられますし、今、使っていないけれども埋めていない井戸がまだ残っていることがよくあります。自主防災組織など、地域のコミュニティの中で災害時の井戸の活用についてのお話を進めていただきまして、災害時に開放できる井戸の有無や、ある場所には所有されている方の同意など、地域での生活の確保に向けた話合いを行っていただければと考えております。

地域で整備する際には自主防災組織の活動補助金が利用できますので、災害時に備えていただけるようお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 登録制度という言葉が出ましたけれども、熊本では現在、防災用井戸の登録制度を取り入れられて、実際に登録されておるところは96。病院だとか学校、様々な企業であったり、とにかく井戸の設置、利用している施設は登録をして、いざ発災時には井戸を住民に提供するといった仕組みをつくられております。

ぜひ、四万十町でも防災用井戸の登録は進めていく必要があろうと思います。それにはまず、四万十町内で民間も含め、企業も含め、どれだけの井戸があるのかをまず調べる必要はあろうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 井戸の数の調査も確かに必要だとは思いますが。実際それが災害時に使えるかどうか。井戸の水になりますと、飲用ではないにせよ、水質検査もやっていく必要もありますので、調べた後にそれが活用できるかも併せて、今後検討してい

きたいとは考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 確かに井戸の水はあるからといって、すぐに全てが飲料水として利用できるわけではないのは分かっております。水質基準としてはペーハーが5.8から8.6以下、臭気の異常がないこと、色度が5度以下、濁度は2度以下と。それでないと井戸の水は使えない。飲料水としては、歯磨き等にもその時点では使えないという基準が当然あるわけですね。ですから、災害時に井戸があっても使えないでは困るので、四万十町内の使っておる井戸のあるところの調査も必要だと思いますし、それぞれの水質検査もしておかないと、いざというときには全く使えない。使った場合には病気になったりとかもあり得るので、その調査も今後、この災害時に井戸を使っていく、登録していくという部分では大事なことだと思うので、そのことは進めてやっていかないと、一気に四万十町内の井戸を調査し、実施することは不可能ですので。今から少しずつでも調査はしておく必要があるかと思うんですが、いかがですか。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） お答えしたいと思います。

議員のおっしゃられるとおり、日頃から安全に向けた対策は必要かと感じます。自主防災組織の整備も考えられますが、水質の検査についても一定やっていただく必要があると思いますので、そこら辺も含めて、また検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 井戸を復旧するにしても、井戸があっても手押しのポンプも必要ですし、井戸を管理する必要がありますよね。それを個人でやるのもあれですので、登録していただいたところは、井戸のポンプの維持管理とかの費用はある一定、町も考えておく必要があるんじゃないかなと思います。

手押しポンプの設置や、井戸の維持にかかる費用を補助金で賄っておる自治体があるわけですね。東京武蔵野市では管理に年間9,000円、神奈川県藤沢市ではポンプの設置や交換、修理を行う際の費用の2分の1、上限5万円の補助金を交付されておるとちょっと調べたところではあります。全国を調べればいっぱいあると思うので調べていただいて、そういったことも今後、検討していかないと井戸の利用というのは進んでいかないと思います。

すので、制度づくりも並行して行っていく必要があるかなと思います。

井戸の重要性、十分に分かっていただいたと思うので、今後いつ南海地震が発生するか分からない、各地で、千葉県でも地震が頻発して起こっておりますし、東海が来れば南海地震も来るとも言われております。いつ来るか分からない災害対策、万全に整えておく必要があるかなと思いますので、この井戸、早急に取りかかっていたきたい。

今、観光交流拠点、町長が進めておられますけれども、あそこは1次避難所になろうとしています。ただ公園として造るのではなく、そういったところに井戸の設置も併せて考えておく必要があるんじゃないか。あと緑林公園、イベント等、やられておりますけども、あそこも避難所になるわけでありますので、ああいったところにも井戸。いろいろな施設、町の公共施設にも井戸の設置。至るところに井戸の設置も進めていく必要があるんじゃないかなと私は思っております。今後、井戸の設置。今ある井戸を利用するのも当然ですが、新たに井戸の設置。至るところに、まちを歩けば井戸がある、まちづくりの一つにしていく、そういったのも考える必要があるんじゃないかなと思うんですけど、町長、いかがですか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

私も井戸の重要性というのは認識しております。今回の能登でも、非常に長い間広い地域で給水できていないですので、やっぱり有事に備えて井戸の確保と維持管理については非常に重要性を感じておるところです。

ただ、やはり給水計画に基づいて基本的にやっていかないといけないと思いますし、逆に言えば、生活用水をどういう形で取って、飲用水はどういう形で給水していくかと、そういったところをもう少し深掘りさせていただいて、当然その中での手押しの井戸も恐らく電源が落ちてしまえば使えませんので、そういったところをどこへ求めるかということも含めて、なお深掘りしながら検討していきたいと思います。必要性は十分認識しておりますので、そういったご理解いただければありがたいと思います。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 井戸の重要性は十分に理解しているということであります。一気に進めることはできないので、できるところからとにかく進めていただきたい。いつ起こるか分からない災害対策で必要不可欠な生活用水ですので、ぜひ、検討をどんどんと進めていただいて、あと、中心市街地にまち歩き、計画をいろいろやられておりますけども、

歩いていると町の至るところに井戸がある。そこで手も洗える、足も洗える、日常生活でも使えるわけでありますので、至るところに四万十町は井戸があるなど、そういったまちづくりの一つとしてもいいんじゃないかなと思いますので、そういった考えも含めて、防災対策として進めていただきたいとお願いをいたしまして、この件に関しましての質問を終わります。

続きまして、不便な放課後子ども教室の移設をということで、東又小学校の放課後子ども教室は現在、東又基幹集落センターにあるが、子どもたちに危険と負担をかけている。移設する考えはないかという通告であります。まず、それに対して見解があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） お答えいたします。

まず、放課後子ども教室は学校の空き教室などを利用して、放課後の子どもの見守りを行うことが基本となっているところであります。しかしながら、現状空き教室のない学校については近隣の集会所などを活用して実施しており、現在、町内12か所の放課後子ども教室のうち5か所が集会場などを活用しております。

平成22年度より使用している東又基幹集落センターについてですが、学校から1kmほど離れた場所にあり、昨年より、学校の保護者からも学校の近くで行えないかとの話があり、東又小学校の隣にある黒石公民館の活用なども検討してきた経過があります。また、放課後子ども教室の保護者会からも移転希望の話を伺っていますが、来年度からは統合に伴い、興津地域の児童も利用される予定があることも聞いていますので、来年度の利用者が決まった中で改めて教室の移転について協議していただくことをお願いしている状況であります。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） このお話をお伺いしたときに私はすごく反省をいたしました。現場も見に行きました。東又の小学校から基幹集落センターまで歩きましたが、大人が歩く分には1kmですので、そんなにつらくはありません。しかし、6年生から1年生、いろいろの年代の子どもがいるわけですが、その子たちが雨であろうが雪であろうが、子ども教室に行くのにあの距離を歩いていかなければならないと。その現状を、今まで全然着目もせずに来た、言われるまで知らなかったことに私は反省をしております。

今、「考える必要がある」ぐらいの答弁だったと思うんですが、今度、統合しますよね。子どもが増えるわけですが、その子どもたちに今の状況をそのまま続けていくのかなんですよ。そのために今ここで取り上げたわけなんですけど、課題としては放課後子ども教室、あれほど離れておるところは東又小だけなんですよね。それこそ集会場とかいろいろな施設を利用している子ども教室がありますけれども、ほとんどが学校に近い。1 kmも離れているのは東又小だけなんです。

20人以上の子どもたちが今、だんだんに説明しましたけども、1 km、いろんなコースがあるわけです。子どもたちは自由ですので、いろんなルートで集落センターへ行くわけです。そこには当然危険が伴います。実際に寄り道をしたり、時間がかかるので教室に来ないと、探しに行かなければならないことも起こっているんです。道中は長いので、途中でトイレになればトイレを借りに地域住民の家に行ったり、そういったことも起こっておると。普通に子どもの目線で考えたら、とてつもない距離であると思わないと、そこは認識の甘さになるんじゃないかなと思います。

それに対して教育委員会はこのままでいいと思っているのかどうか。私は早急に進めるべきではないか。この令和6年度で計画して、7年度ぐらいには建てるぐらいのスピード感を持ってやるべき事案じゃないかなと思うんですが、教育委員会はどのように考えておられるのか。教育長、答弁いただけるのであれば考えをお聞きしたいなと思うんですが。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 今、東又の放課後子ども教室、東又小学校の児童17人の登録があります。実質は10人程度が来ていて、来年度、興津小学校から20人が東又小学校に統合されるということで、この中で何人が放課後子ども教室に登録されるかというところはあるんですが、トータルで二十四、五人までじゃないかと認識しております。現在、東又小学校の隣に黒石公民館もありますので、その利用を含めて検討して、来年度の保護者の方々と検討していくということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 東又小学校の放課後子ども教室については、平成22年度、13年前から東又基幹集落センターを活用させていただいております。この案件は13年前から同じような課題でもあったかと思います。教育委員会としても私が就任して以来、どのような居場所づくりがいいのかを含め、検討もしてまいりましたが、近くの集会所の

活用も視野に入れておりました。そして、近くの方にもお聞きもしていましたが、なかなか具体的な計画が立てられていないというところで、昨年来より保護者の代表者の方も含め話す機会がありましたので、ようやくこの案件については前を向いた検討を始めなければならないと思っております。

あらゆる手法があろうかと思えます。現学校施設を活用する方法、また、安全にバス等で運ぶ方法、近くの公民館等を活用する方法。そして、最終的には増築が可能かどうかも含め、あらゆる可能性を今後検討して、協議してまいりたいという考えです。

○議長（味元和義君） 7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 前向きに検討する必要があるという認識をお持ちだとよく分かりましたが、とにかく前に進めていただかないと。要望書が上がっているとも聞いております。もう東又小学校へ興津小学校がこの4月に統合するので人数も増えるわけですし、基幹集落センター自体が大体地域のイベントとか行事に使う施設ですので、それによって学童ができない事例もあると聞いております。そういったときに、子どもたちはどうするのかにもなりますので、放課後子ども教室は教室として、学校の近くに造ってあげることがやっぱり大事じゃないかなと。

東又小学校の空き教室に関しては、学童には使えないと答えが出ているとお聞きしておりますので、やはり新しく設置をする、新しく造ってあげることが大事なことだと思うので、ぜひ、町長にもお答えをいただきたいと思うんですが、今だんだんにお話しした内容をお聞きになって、町長はどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 通告にないですけど、私が構わなければお答えしたいと思います。

先ほど担当課長から申し上げたとおりですけれども、基本的にはやっぱり学校の一部の中に空き教室という部分、あるいは活用できる教室があるのかどうかということをもう一回総点検していただきたいと思います。

やはり、子どもたちが危険な状態はこの間うちから承知しておりますので、できるだけ早く教育委員会と保護者との協議もしていただきながら、解決方法を見いだしていただいて、それに対する考え方がしっかりできれば町としては対応していきたいと考えておりますので、まずは5月頃に行われる保護者と教育委員会との協議をまずは見せていただいて、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 7 番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 前向きにスピード感を持って進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをします。

続きまして、三点目の生活困窮者の住宅支援をということで、空き家対策も含めて低所得者など、いわゆる住宅確保要配慮者に低家賃の住宅の確保やハード面、ソフト面での対応はできないかという質問であります。

これはある町民の方からご相談いただいて、ここで質問しておるわけなんですけど、低所得者の人が今住んでいるところを出なければならないと。その上で町営住宅なりを探すけれどもなかなか入居するところが見つからないという相談からこの質問に至ったわけなんですけども。2月現在で、生活保護を受給されている方が須崎福祉保健所管内から191人ですね。低所得者としては15万8,000円以下が低所得者となっておりますが、四万十町内の低所得者数はどれぐらい。把握されておれば教えていただきたいと思うんですが。

〔発言する者あり〕

○7番（武田秀義君） 分からなかったら大丈夫です。生活保護者が2月現在で191人いらっしゃる。生活保護者というのは住宅扶助が2万8,000円ぐらいだったんですね。ぎりぎり今、町営住宅に入居できるかできないかぐらいだと思います。ところが窪川地域の公営住宅というのはなかなか空きがない。ですので、入れない状況があります。

今後、北琴平団地を新しくするような計画もありますので、早急に入られるような状況にできればいいんですけども、今の現段階で困っておる人に対して町でできないかという提案なんですけども。一応四万十町では空き家に対して、空き家活用事業費補助金という空き家を改修して貸家とする所有者に対して費用の補助がありますよね、最大270万円。空き家を貸す部分で困るのが中にある荷物なんですよ。住んでおられた方の荷物があるから貸せれないというのが前々から問題としてあるんですが、この270万円の補助金はそこに使えるのか、使えないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） お答えします。

現在、四万十町内では荷物の除去に関する補助金はありません。ただ、近隣の中土佐町とか、津野町ではそういった補助金の活用もあります。中土佐町の事例を挙げますと、30万円が限度額で補助金があるとは聞いております。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 今言った空き家対策の補助金270万円、四万十町では中の荷物に対しての補助はないので、空き家を貸してもいいけど中の荷物を自分が費用を出して片づけてまではよう貸さんという事例があって、この質問しているわけなんです。中土佐町とかは30万円があるので、空き家の中の荷物を整理して貸すことができているわけで、四万十町にそれがないと。さっき質問した空き家活用事業費補助金ですよ、270万円。これを中の荷物の整理に使えないかという質問なんです、いかがですか。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） お答えします。

先ほどの270万円の補助金は、荷物の除去についての活用はできません。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） その部分をつくってほしい、つくってもらわないと。公営住宅に入れなければ空き家を自分で探さなければならぬんですよ。空き家があっても結局それで借りられないと、貸してあげたいけど貸せないので、じゃ、中土佐町のようにそれがあれば、住宅事情が解決するので、ハード面ソフト面という質問なんです、そのソフト面の部分で整備していただけないかと、いかがですか。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えいたします。

先ほど建設課長から事例発表がありましたけども、空き家の荷物整理については国の空き家対策総合支援事業の中で補助メニューの一つとしてあります。高幡5市町村では中土佐町以外にも須崎市、津野町、梶原町で、中土佐町は30万円ですけども、最大10万円の補助が行われております。

空き家対策あるいは移住定住対策として行われているわけですけども、空き家の流通、活用であるとか、あるいは移住希望者に限るところもありますし、目的もばらばらです。また、町内で大正、十和の一般廃棄物の運搬許可というところも環境水道法に絡みますので、そういう事業者がいるかどうか確認して、制度を実施しなければなりません。ですので、そういうところを研究する時間をいただきまして前向きに検討しまして制度化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 町内には解体事業者は複数あるので、解体事業者に相談をしてい

ただければ廃棄物の部分では解決すると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと一点、要配慮者、困窮者に対しての一つ、ソフト面の基準が、これは住宅対策の12条ですが、連帯保証人の部分です。2人以上の連名がないとできないとなっております。身寄りがいない人であれば、なかなか連帯保証人を見つけること自体が難しいということで、町営住宅なりに入るこの基準がクリアできないので申込みもできないこともあるそうです。

そこで、まず下段にある12条の3ですが、「町長は特別の事情があると認める者に対しては第1項第1号の誓約書に連帯保証人の連署を必要としないとすることができる」と書いております。これ、どんなことであれば連署の必要がないようにできるのかを教えてくださいませんか。

○議長（味元和義君） 武田議員、通告書にないので回答がでないそうです。

7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 分かりました。

そういったこともあるので、生活困窮者が町に住宅事情で相談に行ったときにもこういったことで、なかなか前に進まないことがあるので、特に生活保護を受けられておる方にとっては住宅事情は大変であるようですので、ぜひ、その部分を研究していただきたい。先ほどの中の荷物の整理に対しても中土佐町等にあるのなら、四万十町でも。要は、その人たちは中土佐町にあれば中土佐町へ引っ越すと言われているんですよね。移住定住を進めると言っているのに町内から出ていくでは、何のための移住定住対策なのかにもなりますので、そういった制度を研究していただいて、そういった方々が安心して安全で住める四万十町に向けて取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろと通告にないような質問をしましたところ、おわびを申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） これで7番武田秀義君の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

午前11時16分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番緒方正綱君の一般質問を許可します。

9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） それでは、私の一般質問に入ります。急遽、質問時間が早くなりまして、いささか慌ててはおりますが、午前中で30分ぐらいの災害についての質問をしてみたいです。

質問に入る前に、本年1月1日に発生をいたしました能登半島地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。今回の質問は災害対策で、事前復興まちづくり計画と災害ボランティアの育成についてと、障害者福祉については手話言語条例について、そして町民の健康づくりについて質問をいたします。

まず、災害対策で、事前復興まちづくり計画についてお伺いをいたします。

東日本大震災の被災自治体においては、職員の被災や膨大な災害対応業務によるマンパワーの不足、また復興まちづくりの事前準備がなかったことなどの要因により、復興事業の着手が遅れ、事業の完了までに長期間を要した経緯があります。そのために住民や企業が疲弊をし、住み慣れた地域を離れたり、避難先で定住をすることで地域の人口減少という問題が生じております。

この教訓を踏まえ、南海トラフ地震による被災後においても住民が早期に生活を再建し、希望を持って元の地域に住み続けることができるように、事前に復興まちづくりの準備をしておくことが重要だと考えております。高知県では市町村が発災後速やかに復興まちづくりに着手するために、事前に復興まちづくり計画を策定するに当たって、参考となる高知県事前復興まちづくり計画策定指針を令和4年3月に策定をしておりますが、この指針の概要について、お伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 県の指針の概要について説明いたします。

緒方議員がおっしゃられたとおり、高知県では令和4年3月に高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定しております。基本理念としまして、災害後に地域に住み続け続けられるより良い復興を実現するために、被災前より復興まちづくり計画を策定しておくことで、住民が希望を持って住み続けられる新しいまちのグランドデザインを地域住民と行政機関が共有して進めていくこととしております。その柱として、一つ目が命を守る、二つ目が生活を再建する、三つ目でなりわいを再生する、四つ目で歴史・文化を継承する、

五つ目で地域の課題等の解決につなげるとしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 答弁いただきました。

県が打ち出した事前復興まちづくりの計画策定指針の概要について触れていただいたところですが、目的と、その目的達成に掲げる五つの柱、命を守る対策、生活の再建、なりわいの再生、歴史・文化の継承、そして、地域課題の解決という説明がありました。

それでは、県の策定指針を参考とした本町の事前復興まちづくり計画の策定は、現在の時点でどの程度進んでおるのか、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 四万十町における事前復興計画について、結論から申し上げますと、まだこれから着手するという状態です。

令和4年7月に県による勉強会に参加してはおります。その後、役場内で復興体制の方針案の作成に取り組むように粛々と協議を進めておるんですが、その復興計画を進めるに当たり、事前に地域の情報を収集し、また分析を行い、地域の現状の把握などの下準備を行った上で進めていく必要があると感じております。

以前、隣の黒潮町で事前復興計画に関係する取組の事例があるということでしたので、今年度6月、沿岸地域の自主防災組織の方と黒潮町に訪問しまして、状況や問題点で情報の共有を行ったところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 本町の事前復興まちづくりについて計画策定の進捗状況を伺ったところですが、まだまだ進んでいないと、これから着手する段階ということですが、令和6年度の取組と方向性について、こういったことに重点を置いて取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 取組の方向性なんですが、この計画については、県下沿岸部19市町村に対して県より示された目標期限が令和6年度までに行政内部での復興体制、方針案の作成が求められております。その際に沿岸部それぞれの地域の事前復興まちづくり計画の素案の作成に着手することとはなっております。その後、令和9年度までに

地域の検討を通じた住民との合意形成を行うスケジュールが県の指針では示されております。

町としましては、来年度、令和6年度より地域との協議の場を用意していきたいと考えております。皆さんの声をまず、お聞かせいただいて、どのような思いがあるかを集約し、最終的な合意形成がとれるよう協議を進めていくように考えております。これにより県の示されたスケジュールどおりにはいかない場合もあるかとは思いますが、地域と一緒につくっていききたいとは考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 今の答弁では沿岸部地域の復興体制と方針案が急がれるところがあります。沿岸部地域の事前復興まちづくり計画の素案作成に着手をしていくと。また、令和6年度から地域との協議を進めたい、地域と一緒につくっていききたいという内容だったかと思います。もう少し計画策定は進んでいるのかなと思っていましたので、少し拍子抜けの感もありますが、6年度からの進捗工程に期待をしておきます。

次に、災害ボランティアの育成について、お伺いをいたします。

正式には災害救助ボランティアと言うそうですが、先ほどの質問は発災後のまちづくり計画の質問でしたが、今度の質問は発災直後の緊急対応という視点での質問です。当然ながら、可能な限り短時間で人命救助が最優先であります。そういった緊急性を要する事態、状況においてはマンパワーが求められます。発災直後の災害ボランティア支援について、どのように認識をされておられるのか、お伺いをしておきます。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 災害ボランティアの支援についての認識というところでお答えいたします。

まず、災害ボランティアとはというところなんですが、大規模な自然災害が発生した際、見返りを求めずに自発的に被災地へ支援を行っていただける方を災害ボランティアと呼んでおります。

災害発生時、またその直後というのは被災者の人命救助や負傷者の手当て、被災者等のための救援物資の搬入と配布が優先されます。被災した地域や住民が一日でも早く元の生活に戻ることができるようお手伝いをするを目的としておりまして、力仕事から事務作業、また心のケアまで様々な災害ボランティアがありますけれども、災害による被害が

大きくなればなるほど、災害が広い範囲に及べば及ぶほど、被災した地域の力だけでは対応が難しいです。そのようなとき、被災地以外からの災害ボランティアが必要になると考えております。

また、被災直後だけでなく、長期間にわたって支援が必要とされます。そういった際に被災地が必要としていることや求めていること、被災地のニーズは災害の種類や時期によって変化するため、災害ボランティアの活動内容も変わってくると認識をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 災害ボランティアの支援についてどのように認識されているのかで伺ったところですが、必要性については十分に認識もされているようなので、そうした理解の下で質問を続けてまいります。

災害ボランティアの人材育成、養成についての体制づくりの質問です。これからは特に若い世代の方々に育ってもらって、南海トラフ地震や、いざというときにはやはり地元の地域で活動してもらえる人材を育てながら、また確保していく必要があるんじゃないかと感じております。そういった意味合いを含めた体制について、お伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） まず、健康福祉課所管分野における災害ボランティア育成についてお答えしたいと思います。

四万十町社会福祉協議会が事務局となりまして、四万十町災害ボランティア連絡会というのが平成10年の高知県豪雨災害のときに発足しております。現在、この連絡会には446人登録されております。社会福祉協議会において年2回研修を行っておりまして、令和5年度においては窪川・大正・十和地域において避難所運営のHUG訓練と、四万十高校生を対象とした福祉避難所研修を行っております。健康福祉課の所管の分野ではそういった研修を行っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 私から危機管理課の関係と併せて、次の支援体制についても関わってきますので、一括して答弁いたします。

まず、四万十町では令和3年度にB&G財団より被災地支援用パワーショベルを2基、運搬用のトラック2台をご支援をいただいております。併せてパワーショベルのオペレータ

一育成事業を今年度まで実施してまいりました。この事業では他自治体で災害が起こった際に、町または消防の職員が重機と一緒に災害支援に向かえる職員のオペレーターを育成とすることを目的とした事業で、町職員、消防職員を合わせて合計40人のオペレーターを育成することができております。

来年度も引き続き、町独自でオペレーター育成事業を進めていく計画をしております。令和6年度にはこれまで資格取得をした者のスキルアップを目的とした事業を窪川運動公園のグラウンド横の町有地で計画をしておる次第です。その後も継続して重機のオペレーター育成事業を進めていく中で、町内災害向けの新たな資格取得者の対策も考えられるところではあります。

また、町では、地域の2次避難所については地域自主防災組織が中心となって開設をしていただけるように地域ごとにマニュアルをつくり、それを基に訓練を行っております。避難所運営には多くの人材が必要となることから、普段このような訓練を行っていただき、発災時には住民自らが避難所の運営まで行っていいただけるような体制づくりができればと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 健康福祉課長、危機管理課長の答弁がありました。十分に対策といますか、実際の災害時には思うように完全というのは難しいかと思いますが、体制づくりは十分できている、計画されているんじゃないかと今、感じました。

災害対策、まちづくり復興の計画と災害ボランティアについての質問をいたしました。災害対策のまとめとして、今回は事前復興まちづくり計画について、また災害ボランティアの人材育成についての質問をいたしました。一たび南海トラフ地震が起これば多大な被害、人命が失われることも想定をしなければなりません。防災は転ばぬ先のつえ、災害から命を守る対策です。そして、災害対策では緊急対応と転んだ後の対策を前もって計画をしていくことに我がふるさと四万十町の存続がかかっていると言っても良いかと思えます。今回の私の質問の意図を理解していただいた上で防災、災害対策について、災害に対する総合的な町長の所見を伺って、災害対策の質問を終わりたいと思いますが、町長、お答え願えますか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

災害に対する私の見解、思いということですが、先ほど来、事前復興計画も含めて、やはりもう少しスピードアップしなきゃならんとは考えています。今回の1月1日に発生した能登半島地震においては非常に、さぞかし厳しい状況で自治体運営がされたと思いますし、復興しながら様々な行事、卒業式、入学式をするという一般行政の中で大変厳しい状態で首長は努力されていると思います。そういったこともしっかり参考にしながら、あまり日を、9年とかということではなくて、なるべく早く事前復興計画もしながら、特に海岸部においてはそういったことがもろに被害として発生するわけですので、その辺の地元の情報共有もさせていただきながら、前段にあった井戸の確保も含めて万全な体制を期してまいりたいと思っております。

まだまだ、それぞれ想定以外のことがあるかもしれませんが、なるべくしっかり想定をしながら、万全の町の防災対策体制の充実に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご指導、ご支援をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 何事にもスピード感を持ってお願いをしたいと思います。災害対策の質問についてはこれで終わりにしたいと思います。

○議長（味元和義君） 一般質問の途中ですが、ただいまから暫時休憩をします。午後は1時から開会します。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に引き続き、9番緒方正綱君の一般質問を許可します。

9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） それでは午前中に引き続き、2回目の一般質問となり、変則的ですが、答弁、よろしくお願いをいたします。午前中は災害対策についての質問でした。午後は障害者福祉についてと、町民の健康づくりについての質問をしてまいります。

初めに、手話言語条例の制定について、お伺いをいたします。県下の市町村では手話言語条例制定については温度差があるように感じておるところですが、県下の条例の制定について、まず状況をお伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 手話言語条例の県下の状況について。高知県においてはまだ未制定ですが、策定に向けて検討委員会を立ち上げるとお伺いしております。また、県内では10市町村が制定済みで、古くは高知市が平成28年に制定をしております。そこから順次、10か所になりまして、次の4月施行で香南市が制定されるということで、11か所の予定になっております。また、全国では514か所の自治体が制定しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 香南市は4月ですか。3月予定と私は報道でも聞いておりますが、4月でいいんですかね。

今、担当課長から説明がありました。高知県ではまだ未制定と。それから、市町村においては高知市を筆頭に10市町村と。香南市が4月に制定を予定されているということですが、この条例の内容についてご説明をお願いします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 条例の内容についてですが、県内幾つかの自治体の手話言語条例を読ませていただきました。どの条例においても手話が言語であるという認識に基づき、手話の理解、普及に努め、聾者が手話を使用しやすい環境づくりを推進することでお互いを尊重し合い、共生する地域社会を実現することが目的として明記をされております。また、自治体、住民、聾者、事業者の役割についても明記されておりますが、手話への理解の推進、手話をしやすい環境の整備、また、手話に関する施策への協力がそれぞれの役割として書かれております。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 条例の内容について答弁いただきました。手話への理解の推進、手話が使用しやすい環境の整備、また、手話に関する施策への協力などが盛り込まれているということですが、先ほども申しましたが、県下の市町村では温度差があると私は感じておりますが、何かネックになるものがあるのか。また、この条例制定によって住民が条例に縛られることはあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） この条例によって町とか、住民の皆様が縛られることはないと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 今、私の質問の中で市町村の温度差があるというのは、この条例に何かネックがあるんじゃないかという質問をいたしました。答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 認識の部分だとは思いますが、障害者福祉に関する障害者基本法の中でもうたわれているので、多少温度差があるのかもしれませんが。条例で制定しなくてもというところがあるのかもしれませんが。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 分かりました。条例制定によって住民が条例に縛られることは無いということで、次の質問に移りますが、本町の取組としてはどう動いているのか。また、町として条例の必要性をどう考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 町の取組ですが、現在、手話言語条例は制定しておりませんが、県内の制定している自治体と同様に手話に関する施策は展開をしております。

手話通訳者の派遣については、令和4年度実績で146回、令和5年度はまだ集計しておりませんが、令和4年度と利用者に増減がありませんので、同じくらいニーズがあるものと思います。

また、手話通訳者の育成として手話奉仕員養成講座を開催しておりますが、今年度は入門講座を行いまして、修了者は12名を予定しております。来年度はこの12名の方に基礎講座を受講していただく予定です。また、ボランティア連絡協議会のメンバーで手話サークルも社会福祉協議会で毎週水曜日の夜、開催をしている状況です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 手話のサークル活動といいますか、町でもやっている、社会福祉協議会でも毎週水曜日にやっているというお話をいただきました。

急に参加しても各段階、段階があって入りにくいなという感じを私は受けたんですが。言うたら、一般の町民がどの時点からでも手話を学べるとか、そういう講座はあるんでしょうか。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） どの段階でという話がありましたけれども、手話サークルは社会福祉協議会でやっておりますが、いつでも行っていただいて、その方の要望に沿った活動ができるのじゃないかなと思います。

ただ、今年、久しぶりに四万十町として手話奉仕員養成講座、入門講座を行いましたけれども、人数が集まらなないと開催がしにくいところもありますので、手話サークル等から情報収集を行って、大体何人ぐらいが受けてくれそうだと見込んで開催している状況にあります。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 私も手話は入ってみたいというか、やってみたいかなと一時考えたこともあります。また、聾啞者だけでなく、これから先、一般の町民の方も年齢を重ねるにつれて、やはり耳が聞こえなくなったりして、手話の必要性は私はでてくるかなとは思っておりますが、そういう講座の参加者が少ないのは、やはり誰でも学べるという周知が多分できてないのではなかろうかと思います。周知の方法といいますか、手法についてはどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 確かに議員おっしゃるとおり、手話講座とか手話サークルに対しての周知は非常に弱い部分が今まであったかなと私も思っております。今後は手話を学ぶことによってどういったメリットがあるか。耳が不自由な方、しゃべれない方との意思疎通だけではなくて、例えば外国へ行ったときに手話で会話ができるとか、コミュニケーションがとれるとかをもっと前面に押し出していったらいいんじゃないかなと思いますので、周知の方法については今後また検討させていただきます。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 今、課長から外国へ行ってもという答弁がありました。手話には、例えば英語とか中国語とか韓国語、いろいろな外国語を学ぶのではなくて、手話である程度、疎通ができるというメリットがあろうかとは思いますが、そこら辺はどうなんですか。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 議員おっしゃるとおり言語が違っても手話は大体同じようなニュアンスで伝えられると聞いております。国それぞれで違う部分もあるようですけ

れども、おおむね意思疎通を図れると聞いております。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） この手話言語条例、中身を読んでいますと、なかなか内容も深いのかなとは思いますが、ぜひとも条例制定に向けて町としても頑張ってもらいたいと思うところですが、この手話言語条例の制定について町としての方向性、考え方について町長の考えを伺います。条例制定について、やるか、やらないかの答弁も欲しいわけですが、よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 町長にということですが、最後、町長が答えてくれると思いますが、先に前段で担当課からお答えします。

今後の方向性についてですが、毎年、高知県の聴覚障害者協会から手話言語条例について制定を促す旨の要望書をいただいております。県の聴覚障害者協会には、現在、制定の動きはないですけれども、今後、条例の制定に向けて協議、検討の場を設けていきたいという旨のお答えをしております。

手話言語条例を制定している自治体の条例の目的や内容については、先ほど答弁したところですが、2011年に公布されました改正障害者基本法においては言語について手話を含むことが第3条で明記をされております。また、2017年には国連総会において、手話言語は音声言語と対等であることを認め、聾者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が社会全体で手話言語の意識を高める手段を講じることを促進することが決議されております。

本町の障害者計画は改正障害者基本法に基づいて策定されておりますので、一定、手話言語に関する施策は網羅できると考えておりますが、今後、関係各課や関係団体との議論を深めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からもお答え申し上げたいと思います。

議員ご提案のとおり、本当に必要性は十分感じております。今、県下で11市町村がこの4月1日以降、施行されるということですので、そこも含めて、やはりそういった啓発、そして、言語として、広く皆さん方に周知できるような教室であるとか、そういった取組を進めながら、条例制定の必要性も見ながら、制定に向けた協議を進めていきたいと思

ておりますので、引き続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 町長からも答弁いただきましたが、この条例の制定化をスピードアップしていくつもりはないのか、再度お伺ひします。町長、お願ひします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今、スピードアップという問いですけれども、基本的になるだけ早く情報を集めて、また、それぞれ手話の団体とも協議をしながら取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 町長の口癖の中でもあるんですが、スピードアップというお言葉、私も大好きなんですが、今のお答えのように、できるだけ早めに情報収集をしていただきながら前向きに検討をお願いをしたいと思ひます。これで障害者福祉の質問については終わりにいたします。

次に、町民の健康づくりについての質問です。この質問は昨年6月定例会の私の一般質問で伺ったところですが、健康は町民の財産であると。その中でラジオ体操のイベントをしたらどうかと伺ったことがあります。そのときの健康福祉課長の答弁ではあまり前向きでなかったと記憶をしておりますが、その後の動きに変化があったようです。昨年6月定例会以降に動きがあったと聞きました。今年の夏季巡回ラジオ体操に本町での開催が決定をしたと聞いております。昨年からの経過についてお伺ひをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 議員おっしゃるとおり、6月定例会で緒方議員からラジオ体操について一般質問のやり取りをしました。私からは、後ろ向きではないんですが、ラジオ体操だけではなくてウォーキングとかジョギング、ヨガやピラティスなど、それぞれの町民の皆様が楽しみながら運動習慣をつけることに注力していくと答弁したと思ひます。

昨年9月に遡りますけれども、令和6年度に開催されます巡回ラジオ体操、みんなの体操会の応募申請書が届きまして、緒方議員の一般質問のことも思い出し、応募いたしました。そして、申請書には開催地を予定しています四万十緑林公園の穏やかな風景と、以前、NHK、BS-1で放送されました「街角ピアノ」の中で「森のピアノ」という四万十会館がやっておりますイベントを思い浮かべながら、また、町民の皆様が健康な生活を送る

ことを願いながら申請書を担当の係長と一緒に作成をいたしました。

そして、選考の結果、先月、令和6年度の開催地として四万十町が選定されました。日程は7月28日の日曜日、四万十緑林公園において午前6時から開催いたします。

この巡回ラジオ体操は、1953年から全国各地で毎年実施されておりまして、5月から10月までの間、全国各地の会場でNP0法人全国ラジオ体操連盟、それからNHK、株式会社かんぽ生命保険の3者共同で主催されているイベントです。今年度の夏期巡回については全国41会場で行われまして、四国では本町と愛媛県の今治市が選定されております。

この機会にラジオ体操のすばらしさ、楽しさを町民の方に感じていただきたいと思いますし、健康意識の向上を図ることで今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。ぜひイベントには町民の皆様の一人でも多くの方のご参加をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） ラジオ体操のイベント、7月28日の日曜日に緑林公園での開催、朝の6時から開催が決定したという答弁でした。

ぜひとも私としても成功させてもらいたいと思うわけですが、開催までのスケジュール、住民の方たちへの周知、いかに多くの住民の方に参加をしてもらえるか、計画と手法について、お伺いをいたします。

併せて、町長にはこの開催決定について、どのような感想を持っておられるのか。そして当日は町長が先頭に立って参加できるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） 私も成功させたいと思っております。

周知の方法等ですけれども、まず、広報紙や、ひょっとしたら回覧とか別刷りをするかもしれませんが、そういったものと、ケーブルテレビ、ホームページも使います。それから、かんぽ生命の支店でもホームページとかSNSへの掲載もしていただけるようです。ポスター、チラシの掲出ですね。それから、NHKではホームページへの掲載、ラジオ放送、テレビ放送での告知もされるようです。ラジオ体操連盟では自治会というか、サークルみたいに集まっている皆さんに周知をしていただけるということでした。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からは7月28日のラジオ体操、緑林公園で参加できるのかということです。当然、調整して参加させてもらいたいと思いますし、このラジオ体操を契機として町民が、各事業所が、またいろいろなところでラジオ体操の普及が図られることを願っております。

1953年ということで担当課長から申し上げましたように、四万十町では過去、恐らく25年か30年ぐらい前に中学校で一度やった記憶があります。今回を契機として、緒方議員が日頃から常々申しております健康づくりの一端として、しっかり普及ができるような取組をしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君） 町長も参加をしていただけるという答弁でした。町長に限らず、副町長、教育長にもぜひとも参加をしていただきたいをお願いをしたいと思います。

質問ではありませんが、最後に、冒頭にも申したとおり、健康というのは町民の財産であり、四万十町のかげがえのない財産でもあります。このイベントを好機と捉え、町民に健康づくりの意識を持ってもらえるように、さらなる事業展開に進めていただけることを最後をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） これで9番緒方正綱君の一般質問を終わります。

ただいまから休憩をします。1時40分まで15分間休憩をします。

午後1時25分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番古谷幹夫君の一般質問を許可します。

14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めたいと思います。今回は通告書に示しておりますように、移住・定住のための住宅支援と、しまんとJOINの二つをテーマにしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

前段、本題に入る前にですが、町長は本定例会の初日の施政方針において、四万十町総合振興計画の基本的な視点として、「若い世代の就労と希望を持ち、安心して暮らせるまちづくり」「住み続けたい、住んでみたいまちづくり」「人口減少を見据えた持続可能なまちづくり」の三つの実現に向け、施策を総合的に推進する必要があるとの考えを披露

しておりました。その考えに基づき、「地域の特性を生かした雇用の創出」「四万十町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守る」「公共施設等の長寿命化・最適化の推進」という令和6年度の重点項目として五つ、紹介をいただきました。

その中で特に「四万十町に新しい人の流れをつくる」項目においては、本町における人口ビジョンの中期目標であります2040年、これは16年後に迫ってきましたけれども、1万1,500人の見込み目標を達成するためには若年層の人口流出を抑制して、転入人口を増加させることを狙いとして中間管理住宅の整備を継続し、新たに農家住宅、若者定住住宅の整備に努めて、移住定住につながる一連の対策を講じていくとの主張も併せてされました。

そして宝島社が発行される『田舎暮らしの本』での本町に対する熱い視点といいますか、2年連続で若者世代が選ぶ住みたい田舎ベストランキングに紹介、ランク付けされて、高い評価をされておると紹介もありまして、その評価は非常に喜ばしいことであると私も心強く感じておりますけれども、それであるがゆえに、その評価をいかに移住定住に着実に実績としてつなげていくことが重要であるという思いを私自身も、町長との共通認識でもあらうと思っておりますけれども。そういう位置付けをした上で、現在進めておられます移住定住のための住宅支援策を精査をして、さらに今後の対策としてより充実した上で、移住定住の実績にいかにつなげていくかということが必要であるという強い視点、観点からの一般質問と理解をいただいて、答弁を願いたいと思います。

前置きが長くなりましたけれども、まず、定住、移住施策について、次の項目ごとの支援策の概要、直近の実績、利用者の評価等について問うと通告をしております。

私の調べた限りよりも、もっとほかに手当て策があるんでしょうけれども、九つの項目を掲げておりますので、順次、実績を中心に紹介いただいて、その後、中間管理住宅は別項を構えてお尋ねしていきたいと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 直近の実績で、令和4年度の建設課の関係事業についてご説明いたします。

上から順番にいきますと、若者定住促進支援事業は35件の実績があります。家族支え合い支援事業は13件、空き家活用事業は3件、子育て世代住宅取得支援事業は5件です。

以上になります。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 私からは、町産材利用促進助成の実績についてお答えをいたします。

令和４年度の実績は13件となっております。なお、この事業は令和５年度より農林水産課に事業を移管して実施しておりまして、令和５年度は９件を見込んでいるところです。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からはお試し滞在住宅とクラインガルテン、移住支援住宅について、ご説明申し上げます。

お試し滞在住宅は町内に５棟ありますけども、令和４年は29件の利用実績があり、平均で約１か月の滞在となっております。利用者の評価については、施設の老朽化とか虫などの苦情というか、ご要望をいただくこともありますけども、町内での生活や町民との関わりがきっかけで移住につながった方や、前向きに検討したいというご意見をいただいております。令和４年度末までで51人の移住につながっています。

続いてクラインガルテンですが、令和４年度の入居者は23棟中23棟となっております。利用者からは濃密な付き合いができる施設として、住民の方々は楽しんで暮らしておられるというような状況です。過去25人の移住につながっております。

最後に移住支援住宅ですけども、令和４年度の入居者は６棟中６棟となっております。利用者の評価は、入居期間が２年と短いために次の住宅探しが大変なので、もっと期間を延長できないかとか、そういったご意見はありますけども、施設の設備や賃料については好評をいただいているという状況です。過去23人の移住につながっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） それぞれ令和４年度の実績と、所管課が変わったメニューもあるという紹介もいただきました。

特に移住のところでいきますと、お試し滞在住宅は一定の評価も小笹課長から聞かせていただきましたし、移住支援住宅の課題としても滞在期間が短いという、延長の要望もあるようです。

ただ、令和３年度の件数に比べて若干、減っておるという事例、例えば家族支え合い支援事業ですと、令和３年度は17件の実績があったと以前、企画課からいただいた非常に

有効な資料にはありまして、空き家活用事業費助成については、令和５年度の予算では８件の計画が上がっておりました。最終、１か月を若干切りましたが、数字がクリアされる状況なのかを再度確認したいと思います。

特に子育て世帯の住宅取得助成の部分は確か１件当たり４０万円でしたかね、５０万円でしたかね。今年の計画では４,０００万円の予算計上で、件数見込みは４０件を見込んでおったと思いますが、私の聞き違いであれば、５件ということですので、見通しも含めて再度確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 建設課から子育て世帯住宅支援事業についての令和５年度の件数をお答えします。先ほど議員からもありましたが、現在５件の実績になっております。恐らく今年度はこの５件で終わりと思います。

あと、家族支え合い居住支援事業については令和５年度は７件になっております。空き家活用事業については１４件になっております。

以上です。

○議長（味元和義君） １４番古谷幹夫君。

○１４番（古谷幹夫君） 特に取り上げてみたいのは、平成２４年から令和３年度までにお試し滞在住宅を利用された方、累計で８９組１５２人という数字を見た記憶がありますけれども、この中で定住者は２４組４３人という実績が先ほど紹介した企画課が作成した全般にわたる実績数字等々で見た記憶があります。この方たちは今も定住という形で町内に住んでおられるのかどうか。把握できておれば確認をさせていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） ご質問の件ですが、後追いまではしておりませんので、全員が住まれているかどうかまでは確認が取れておりません。

○議長（味元和義君） １４番古谷幹夫君。

○１４番（古谷幹夫君） 出ていったら、その時で分かるのでしょうけれども、やっぱり、しっかりした組立てにしていくには実績として予算が消化という表現はどうかと思いますけれども、予算が整うたら、目的どおり利用されて、定住につながっておるかという追かけは私は大事な点やと思いますので、ぜひそういう視点で位置付けてしっかりしていただきたいと思います。

この住宅支援のところでは中間管理住宅に力点を置いて構えたつもりですので、中間管

理住宅に移りたいと思います。

中間管理住宅についてはあした同僚議員も質問事項に挙げておりますけれども、確認の意味も含めまして、設置の主たる目的、概要を簡潔に紹介いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

中間管理住宅の概要、目的ですけれども、当町の中間管理住宅は平成26年度から取組を始めております。設置の目的は移住定住の促進が主になってくるかと思います。現在まで43戸整備されており、そのうち入居中が40件、入居見込みが2件、完全に空き家になっているのは1件です。年間10棟を目標に整備を続けているという状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 今までに建設された戸数が43戸ということでしたが、私が根拠にしておる資料では、去年の3月8日付の全員協議会でいただいた資料13ページに中間管理住宅物件数36戸という数字が出ておりました。それが今、実績は43戸ということでしたけれども、私の記憶では57戸という数字を見た。これは最近、古希を迎えますと記憶が定かでなくなってきましたので、私の勘違いかも分かりませんが、非常に大事な視点だと思いますので、件数は43戸で、そのうち1戸が入居がなく空きになっておるということで確認、間違いないですか。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

令和4年度末までの数字が36件だと思います。本年度中に6件整備しておりますので、過去に1件売却しておりますので、その数が除かれ36件かと思います。57件については承知をしていないわけですが、現在のところ43件で間違いありません。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 私の思い違いやったと思います。失礼をいたしました。

そしたら、次の項目に順次進んでいきたいと思いますが、一応この中間管理住宅の件については、今、課長からありましたように目的は移住者、特に年齢的には50歳未満で2人以上の家族を想定しておるという制約もあるように記憶しておりますけれども。兵平成26年11月に管理に関する要領が設置されたと。そして、平成27年に空き家調査が実施をされ、そのときにこの中間管理住宅のマックスの需要件数という捉え方もできるかな

と私は解釈をしているがですけれども、改修によって利用可能との調査結果が約800件あると公表数字を見た記憶があります。

これも私の記憶違いかも知れませんが、確認も含めて、午前中に武田議員が質問された空き家として利用できるとしても、中の家具とかがそのままになっておる件数も非常に多いという実情があるかと思いますので、これをいきなり分母において43件でカバー率みたいなことは乱暴かも知れませんが、そのことも踏まえたときにこの中間管理住宅をもっと広めていくという視点は私は可能でないかと思ひますし、大事な点であろうと思うわけですが。そういったことを前提にした上で、空き家募集の具体的な方法と、先ほど今年の計画も紹介されましたけれども、直近の申請数と、利用された方を中心とした評価、プラス、マイナス両方あれば紹介したいと思ひます。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

私どももできる限り整備していきたいという視点で事業を行っておりますが、補助金の絡みであるとか債権の絡み、財源とするお金の関係もありますし、作業的な部分でどうしても地区の方との打合せであったり、空き家の持ち主との打合せにも時間を要しますので、なかなか一気に進める状況にはなっていないというところです。

直近の申請数ですが、今年度は7件の相談がありまして、そのうち5件を採択しています。以前からあったものと併せて整備をしているという状況です。

募集はホームページ等でしまして、随時募集となっておりますが、この制度も皆さんに浸透してきたこともありまして、地区からの申出もあるという状況です。

中間管理住宅については、空き家の提供者、入居者、受入れの地元、地区も皆さん大変喜ばれておりまして、入居者からちょっとした修繕の要望等はあつたりはしますけども、三方良しといいますか、役場もうれしいということで、みんながうれしい事業になっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 評価としては取り組んでいただいた方は一定おおむね良好な、三方良し、近江商人のような評価をいただいておりますということで、力強く理解しました。

まず、評価が高いということはそれだけ構えておるメニューといいますか、中身が一定届く内容になっておるのでしょうかけれども、多くなった空き家を中間管理住宅に選定する

上での要件について、お伺いをしきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 住宅の選定要件ですが、相談があった物件については担当者が現地に見に行っております。建築士にも相談の上、概算費用で、通常タイプですと1,300万円、子育て世帯用ですと1,800万円までに改修費用が収まるものを候補物件としております。設置する集落等は一定分散するように考えております。

特に雨漏りやシロアリの発生、耐震強度不足がありますと、非常に工費がかさんでしまいます。そうすると新築のほうが安上がりといった状況もありますので、その程度の金額に収まるものを候補物件としております。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 1,300万円から1,800万円を一つの上限額で進めておられるということです。確かに言われるように、それ以上かかると新築したほうがという選択肢にもつながってくるかも分かりません。

一方の入居者の募集方法についてもそれぞれの方法、特にホームページとかの利用も多いと思いますけれども、その辺の状況をお伺いしたいのと、募集方法の中でどの募集が一番多いのか。どのぐらいの件数が直近であっちゅうのかも含めて、お答えいただければありがたいです。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 募集方法についてはホームページとSNS、町のフェイスブックであるとか奥四万十地域のインスタグラムを活用しております。また、それらをご覧いただけない方には町内回覧、定住者向けの回覧も行っております。また、対面や電話、メール等で移住相談を受けた方に紹介をしているという状況です。

応募件数については、正確には把握しておりませんが、大体、候補物件に対して1件から4件程度の申込みがあるというような状況です。どれが多いのかというと、はっきりそこもちょっと言いにくいところではありますけれども、私が見ている限りでは電話とかメールとか相談を受けた方に紹介していくパターンが一番つながっているのかなと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 一応、対象は県外の方、移住定住を希望される方と考えますと、やはり一番の方法としては、先ほどありましたホームページをのぞいていただいたり、SNSでの検索であったりと思います。

そうであれば、後でこれにも触れていきたいと思いますが、どれだけの問合せがあっけいきゆうのか、この件だけやないですけども、今はスマホで何でもチェックもできる、インターネットで探せる状況ですので、それぞれのホームページの件数ごとに、これ、ちょっと外れますけども、やっぱり年度ごとにどれだけのアクセス、問合せがあったかは実績数値として私は把握していく必要があるんじゃないかなというように、これについて通告書外になるかもしれませんので答弁は求めませんが、ちょっと議長に止められるかも分かりませんが、関連ということでお許し願いたいと思います。

そしたら、次の入居者の資格要件を、これ、ちょっと触れていただいたのかも分からんのですけども、簡単に紹介いたしたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 入居者の資格要件ですけども、移住者または50歳以下の2人以上の世帯を原則としております。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 50歳以下2人以上の世帯でいけば、地元にももう住んでおられる方も対象になるという解釈ができるのかどうか、まず確認したいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 50歳以下2人世帯については地元の方も対象になります。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 今、50歳以下が地元の方も対象になるということです、そこが年齢制限の上限かなと理解しましたがけれども、特に冒頭、町長の施政方針等々の紹介をしたところに関連をしてですけども。特に入居者として重視をしている対象層にはいろんな場面で情報を提供されて、移住のための第一の住まいの紹介が材料になっていきゆうことは理解をした上ですけども、特に人口ビジョンの中で考えたときには、やはり若い世代の移住定住をいかに実現をしていくかに尽きると私は思いますので、その点も踏まえて対象層をどこに置いた取組を重点としておるのか等の視点から、回答いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

先ほどの50歳以下の2人以上世帯というのは、地元の方で定住されている方は50歳以下ですけれども、移住者については年齢制限がありませんので、ご理解をお願いします。

また、どの層を重点的にというところですが、入居については特に地元区長を交えた選考会を設けておりまして、応募者が複数いる場合は地域の担い手になれるかどうかとか、あるいは子育て世帯がいいとか、地域を守っていける方々というのを地区と入居希望者の実情等を反映させて行っているという状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） しっかり訂正もしていただきました。50歳以下というのは地元の人は50歳以下で、移住者については年齢のハードルはないということですね。分かりました。

特に対象層をどこに置いているかに関連をしてですが、特に今回、中間管理住宅を取り上げたのは件数がもっと広がってもしかるべきでないか。ただ、住宅を中間管理住宅に貸してもええよという地元の家の所有者がたくさんおらんといかんのが大前提になりますけれども。一定、利用された方からは結構高い評価をいただいていると、今、答弁で得られましたので、やっぱり強力で押し進めていくべきであろうと私は考えております。

最後に町長の考えも確認させていただきたいですけれども、特に子育ての世代、先ほどの宝島社の評価では若い世代の住んでみたい町ベストテンというか、そこへの評価がかなり出ておると、その方たちをここに住んでもらえるような構えの、仕事とかほかにも条件はありますけれども、まずは住む場所を構えてアピールできることは非常に大事な材料と考えられるのではないかなと思っておりまして、特にこれに関連して、再度強く意識しておりますのは、令和3年3月に完成した四万十町における小規模地域人口推計業務報告です。東京に事務所があり、職員も出向された中間管理何とかだったように思いますが、そこが出されたシミュレーションの中では冒頭を掲げました四万十町人口の中期ビジョン、2040年に1万1,545人、長期ビジョンでは2060年に8,831人を目標数字に示されていますが、社人研の推定数字でいきますと、2060年には6,000人を切ってしまうであろうという非常に厳しい見方もされております。そこにならないために、報告書が掲げたその数字をできるだけ上回るような、近づいた数字にするには合計特殊出生率、現在

1.68のようですけれども、これを維持した上で20歳前半から30歳後半のU・I・Jター  
ンが毎年29人で、20歳代後半から30歳代前半でゼロから4歳の子どもが1人いる夫婦が  
毎年9組流入、これは流出を防ぐということと裏表になるようですけれども、これを実現  
せないかんで、非常に高いハードルをクリアしないと、目標人口のところには非常に遠  
いといえますか、何もしないままではありませんが、ここに軸足を置いた取組が私は極め  
て重要な施策になっていってしかなるべきかなと思っております。

この若い子育て世代の移住が極めて重要であるという考え方の下に、この中間管理住宅  
を考えてみますと、若い子育て世代の方にうちの間管理住宅をまず利用していただい  
て、さらに定住のところに答えを出していただいて、ちょっとでも人口ビジョンのそのま  
まで進んでいくところにあらがう手だてにしていくかということを考えたときに、当然若  
い世代、私はそれはちょっと省きます。若い世代の親御さんはやっぱり子どもの将来に軸  
足を置いて綿密な計画を立てられた上で初めて、そしたら移住ということが決定をされる  
というように推定をするわけですが、そのことを考慮した上での対応、そういったこ  
とを視野に置いた中間管理住宅の整備であり、様々な地元の方にも利用していただけるよ  
うな、金額的には270万ですか、住宅の整備資金、貸家にする補助金も設定されておま  
すし、様々な移住の方の1年間に限ってですが、月1万5,000円の家賃の助成とい  
うような、いろんなメニューが構えられておって、一定評価を受けておるということは理  
解をした上ですけれども、今言いましたように子ども連れの若い世代にアピールできる材  
料としていくためには、中間管理住宅が出来上がって募集をするのはやむを得ない公募の  
仕方かも知れませんが、実際に町に住んでおられて、子どもを育てられて、こちら  
らにアプローチといいますか、興味を持たれて移住を検討する中で、私が推定をしてみま  
すと、最低でも数年先までの建物の計画、メニューといいますか。どの地域にこのぐら  
いのものを計画しちゅうという情報提供があり、初めてそういった世代に今よりも強くアピ  
ールできるのではないかなと思うわけです。

数年先の計画に加えて、今の新しいのはVRと言いましたかね、眼鏡みたいなのをかけ  
てインターネットでホームページ探したら間取りとか奥行きが見える仕掛けも貼り付けら  
れておりますので、実際にこちらに出向いて確認せんでも一定のことが見えるような仕組  
みも取り入れられておることは承知をしておりますけれども。やはり先ほど言いました数  
年先までの計画も含めて、その間に準備をしていくことと、物件の詳しい内容を整えてお  
くことが、若い子育て世代に選択される条件を整えていくことになるので非常に重要では

ないかと。そのことによって他地域、今、移住定住というのは全国で、特に移住に限ってはゼロサムではないですけども、言葉悪いですけども、取り合いみたいに、いろいろメニューを構えて若い世代なりにアピールをしておるのが実情やと思います。

そうした中で、先ほどの宝島社の評価をしっかりと受け止めて、それになお追いかけてアピールできる材料を構えておくことをしていくべきやし、できる可能性を持っておると思いますので、特に若い子育て世代に軸足を置いた中間管理住宅の拡充が重要だと思うわけです。

予算書を見ますと、中間管理住宅についても国・県の補助金は積極的に利用されておるわけですが、大部分がふるさと支援基金を充当している予算編成やと私は理解をしましたので、予算傾注の点も含めて、町長の考え方をご披露いただきたいと思います。

冒頭で町長が特にこの中間管理住宅の拡充、拡大については触れていましたし、また移住の部分では若い世代、特に20代、30代の世代の流出を防いで、流入により実現をしていくには、住まいの手当は大事な要件の一つであると考えておられると思いますし、私も同感です。その視点から予算傾注という、今まで以上にもっと積極的に、7年度、8年度当初予算、6年度も補正予算についても、あるやなしやも含めた考え方をご披露いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からお答え申し上げたいと思います。

古谷議員と同じ考え方を持っておりまして、私も就任させていただいて、平成26年就任、具体的な若者定住であるとか子育て支援であるとか人材育成といった集中的な施策を運用が始まったのが平成28年頃からです。その中で特に今、肝となります住宅支援については、当初から若者定住と家族支え合い住宅はどういう思いかという、Uターン者も含めて帰ってきて、家を建設できる方には建てていただくというのを先行しましたし、加えて、家族支え合いというのは、子育て期間中は2世帯で同居あるいは同じ敷地に住んで、親子の連携の下、子育てをしてほしいという思いがあって政策を推進してまいりました。結果として、その後において2世帯、中間管理住宅という一つの手法でまた事業に取り組んだわけですが、当初、確かに古谷議員が言われたように可能性ある家が27年調査で880戸あったと記憶をしております。しかし、これも概計ですので、再度調査をしたところ800戸ぐらいあるという情報をいただきましたので、これまで大体数戸、4から5戸の中間管理住宅の整備でしたが、ちょっとバージョンアップして、力を入れて、

一昨年あたりは10候補を目標にしようよということで進めております。ただ、結果的に四、五戸で止まっておりましたけども、もっと力を入れていきたいと思えます。

ただ、物件を把握するに当たっては情報をしっかり網羅させていただく、区長とかで様々な人たちに情報収集をお願いしたいという思いがあって、機会をあるごとに一定思いを伝えておりますけれども、物件が手に入りにくいのは率直なところです。

やっぱり若い方が住んでいただくことはこの町にとって喫緊の課題です。特に人口ビジョン、県もそうですし、人口対策もそうですし、中山間振興ビジョンもそうですけども、数年の間にしっかりこういった施策を打たないと手後れになるとも感じておりますので、もっと増額するという思いをいただきましたので、今年度もさらに研究、協議しながら、若者が住んで、しっかり子やらいができる環境をつくっていききたいと考えております。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 私の60分の使い回しの予定では5分オーバーをしてしまいましたので、追いかけてのことは言いませんけども、今、表明いただいたことを即、実践、実行に結び付けていただきますように強く要望いたしまして、次の二点目のテーマに移りたいと思えます。

しまんとJOINを上げております。まだ同僚議員からも、それは何やという方もおいでますので、この課題を取り上げることで話題になって広がってもらう狙いも持った一般質問ですので、あまり深掘りはできないと思えますけれども、冒頭の導入部分を紹介いたします。特に四万十町の農業、いろんな課題はあるわけですが、ここ近年、移住のところも関連して、若い世代がショウガ栽培へ取り組んで、非常に厳しい環境条件に置かれちゃうのは承知の上ですが、ショウガ掘り取り作業の労働力確保という視点から、役場職員の副業という、公務員法で町長が特別に認めればできることも含めて、そういったことの緩和の検討であったり、また、JA高知県の高西地区のショウガ部会が取り組んでいるショウガ作業のお助け隊ですか、これも名前がはっきりしませんが、似たような呼び方やったと思えますけれども、一般質問で取り上げたことがありますけれども、そのときに確か前後して、このJOINの情報を私は耳にしたか目にしたと思っておりまして、冒頭言いましたよう取り上げました。

五つほど質問事項を書いておりますけれども、まず1番目、2番目の事業導入の背景と概要、そして、運用開始後の利用状況、今の現状について、まとめて紹介したいと思えます。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） しまんとJOINについて事業概要、背景、利用状況について簡単にお答えいたします。

まず、本事業の導入に至った背景ですけれども、人口減少が進む本町において地域で暮らす人々が引き続き住み続けていくために、特に本町の主要産業であります農業分野においてスマート農業の推進等による効率的な農業経営体制の確立と、就農環境の整備を図る必要があるということと。併せて生活環境における利便性の向上や、安心・安全に暮らしやすい定住環境の実現が必要不可欠だということで、平成31年に農林水産省の農山漁村振興交付金を活用して取り組んでおります。

概要としましては、ICT、IoTの情報通信技術を最大限に活用した移住定住につなげるための構想策定及び定住条件の強化に向けて、専門家も呼んで、様々な構想を練って、そして実現可能なものは検証を進めていくということになっております。

様々な検討を行った結果、最終的に主要産業である農業分野を中心に人手不足の解消と新規就農を含めた移住定住促進を目的に、令和4年にマッチングサイトしまんとJOINを開設したものです。

運用開始後の利用状況については、当初9事業者が本サイトに登録をされ、作業写真やインタビュー記事を掲載しておりました。その後、一部事業者の方から動画の掲載も提案されましたので、希望される事業者においては動画を撮影し、現在13事業者が登録している状況です。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、本サイトは移住定住を主眼に置いた事業スタートですので、サイトを展開するホームページが移住定住のホームページになっております。移住目的の方以外がなかなか閲覧しないところに展開した関係もありまして、思ったほどの実績は上がっていないところが現状です。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 一定理解をしました。

課題としては、移住定住を軸足に置いた事業だったようですので、目的外使用みたいになるとやばいことは理解できますけれども、やはり冒頭紹介しましたJAが取り組んでいるショウガのお助け隊の事例を見ますと、今は全国のJAが北海道から沖縄までの露地の作物を中心に、全国で連携してお助けの取組もされておりますので、逆に、特にショウガ

であれば1か月ぐらいこの地域でも、私の単純な計算で100haのショウガがあるとして、10a当たり、私が現役だった頃には10人の掘り手、役夫が要ると計算しますと、100haでいきますと1万人の延べ労働力が1か月の間に要るよと。1日でいくと三十四、五人になってくる。長期に滞在してくれる方も増えておるようです。

住家の問題もありますけれども、そのことで出会いがあって、正に移住につながる可能性でもあるわけですので、決して外れた位置付けやないんですけれども、もっと前面に、今13事業者が登録されておるようなんですけれども、もっともっとその時期の需要を広く地元の方にもアピールして、この地域の課題解決の大事な役割を担うていける可能性を持った取組であろうと私は評価をしたいと思います。そういった視点も踏まえて、若干、移住定住につながった事例は今の時点ではちょっと難しいかなと理解をしましたがけれども、今後の可能性という点で、私の考えも踏まえて、今後の可能性が中心の回答をいただけるのかなと思いますけれども、その点と。特に令和4年度に組み立てて足かけ2年目、さらにこれから考えたときに、特に広報活動の手段と、導入効果は今後の可能性のところで一緒に触れていただけるかなと思いますけれども、この三つについてまとめた形で、今の時点で、課長の考えで結構ですので紹介いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 今後の可能性というところです。先ほど議員おっしゃられたとおり、実際のところ、閲覧しにくいという課題があるので、思ったほどの成果が上がっていないのが実績なんですけれども、可能性でいきますと、本サイト、取組自体は可能性を秘めているものと思っております。多くのツールが目に触れることによって関係する方、希望する方もこちらに呼び込むことができると考えておりますので、課題を解消するために、現在取組も進めております。

具体的に申し上げますと、現在も作業中なんですけれども、町のホームページのリニューアルを進めております。4月1日から新しい形でリニューアルをして公開をしますので、そのトップページにしまんとJOINも特設バナーを貼りまして、人の目につきやすい形をとるというのが一つ。同時に、先ほど申し上げましたとおり、事業者によっては動画の投稿もしておりますので、それも町の公式YouTubeにアップをしまして、まず動画から入っていただくところで目に触れていけば、さらに効果が上がるのではないかと考えております。

事業効果というかメリット感で言いますと、事業者もご自身のツールを使いながら、こ

ういった町のツールも使えば人集めの手段が増えますので、圧倒的に目に触れる機会も多いということで効果は上がると考えますし、メリットもあると思います。また、利用者も一個一個、個別に条件を探しながらではなくて、まとめて見られるというメリットがありますので、双方メリットがある取組ではないかと考えております。引き続き、目につくような、利用しやすい環境のものをつくるように心がけていきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 今後の可能性等に触れていただきました。私もこの分は非常にいろんなところへ展開をしていける突破口の一つになる可能性を持つておるかなと、そんな期待もしております。やっぱり、個人で人を探すのは大変な作業ですので、利用できるプラットフォームは積極的に利用して、その一助になればという展開で力強く進めていただけたらありがたいと思います。

実は私の情報の一つに、課長もご存じだと思いますけれども、四万十町で、露地野菜を中心に非常に頑張っておられる頭が下がるほどの若い独身女性がおられます。その方は露地の野菜ですので、季節ごとに必要な労働力に山と谷があるということで、その方に話を聞くと、どうも品目の違う仲間、農業者とLINEかなんかで情報をやり取りして、例えばショウガ農家が手の空く夏であったり、逆であったり、お互いに忙しいときにやり取りをされゆう方がおります。

そういった方にもこの仕組みをまた紹介していただいて、展開していくことで、どんどん裾野が広がっていく。私ら、私も71歳で70の古希を過ぎましたので、非常に疎い分野ですけども、広告、チラシでは若い世代に伝わっていくのが遠いので、スマホ、いわゆるSNSとかの積極的な活用は双方の需給を整えていくのに、若い世代をターゲットにした取組は、今後ますます望まれてくるであろうと思いますので、町長の得意な言葉と先ほど同僚議員も言いましたが、スピード感を持って、ぜひ、町長を引っ張り込んでいくような位置付けで取り組んでいただきますようお願いしまして、質問というよりも主張が多くなってしまいましたけれども、参考になるところがあれば参考にさせていただいて、今後の取組について、また追っかけさせていただくとともに、期待をしておりますと申し添えまして、私の一般質問を終わります。

○議長（味元和義君） これで14番古谷幹夫君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。2時50分まで10分間休憩をします。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番佐竹将典君の一般質問を許可します。

13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 議長から許可を得ましたので、私の一般質問を始めていきたいと思います。今回、私は大きく分けて二つの質問を用意してきました。一つ目は子育て支援について、二つ目は婚活事業についてです。

まず、一つ目の質問なんですが、現在の本町の出生数をどのように判断されているのかという質問です。

この質問は、ここ10年、本町の出生数のことですね。10年前、平成26年、2014年は103人が出生数として数えられました。そこから多少の上下はありますが、令和5年、2023年の出生数は52人。生まれてくる子どもの数がこの10年で約半分になりました。この数字を見て、町長はどのように思い、判断をされたのか、質問したいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいと思います。

ちょうど私が、今、佐竹議員がご指摘のあった平成26年4月に就任させていただいて、確かに当時103人と言いましたように100人を超えておりました。だんだんに年を追うごとに90人であったり、80人になったり、また90人に戻ったり、特にこの令和4年においては62人という数字が出ております。今年は母子手帳の発行枚数等々を勘案した上では50人強という状況にあると思いますけども、私もそれぞれ、今日のいろんな議員にお答えしましたが、本当に子育て支援も含めた若者定住策をしっかり打ってきたつもりですけども、結果として数字が伸び悩んでおること、非常に想定外で愕然としておりますけども。ただ、県と共にこの数年の間にしっかりした人口ビジョンの対策を打たないと、今後、本当に取り返しのつかないことになることを改めて痛感しております。今後、しっかり、県の助成支援事業もいただきながら改めてバージョンアップするところはバージョンアップしていくという考え方に変わりありませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 町長の答弁ではこれからバージョンアップしながらということで、支援を拡大されていく方針があるというようなご答弁だったと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。この社会情勢を鑑みて子育て支援を拡充する方針はないか。

これは2022年2月24日にウクライナ戦争が始まって、どんどん目に見える形で物価上昇が起きました。少し長くなりますが、参考資料を読ませていただきます。

国内の主な食品メーカー195社を対象に、帝国データバンクが2023年11月30日の時点で各社の公表に基づき調査したところ、2024年1月から4月までの間に値上げが予定されている食品は合わせて1,596品目となりました。これは前年2023年の同じ時期の6,785品目から76.4%の減少となります。調査会社は円安の長期化や物流費などの上昇が続く中、2024年の後半にかけて断続的な値上げが行われる可能性もあるとしていると見解を述べられております。

一方で、12月の予定も含めた2023年1年間の値上げの品目数は合わせて3万2,395となり、2022年の1年間と比べて25.7%の増加となっております。ここで参考資料を終わります。

乳児用品も例外ではないんですね。某大手企業は2023年6月1日分よりジュースなどの飲料や育児用品、育児用ミルクなど46品目を希望小売価格の5.8%から20%値上げしますとの記事もありました。乳児用おむつなども値上がりしたものも多いですし、値上がりせず同じ金額だったとしても内容量が減るステルス値上げを行ったメーカーもあります。要するにほぼ全ての商品の値段が上がっている状態と。税金や保険料、全て払うと可処分所得が減っている状態で、要するに手元にお金がなくなっている状態だということです。

このような社会情勢でも労働者の給料は上がらないのが現状で、町内の子育て世代の方々には経済的な負担が大きいとお話をお伺いしているところです。そこでお聞きしたいんですが、現在の四万十町の出産支援、子育て支援の中にこの社会情勢に鑑みて、既に拡充されたものはありますか、ご答弁お願いします。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長国澤豪人君。

○健康福祉課長（国澤豪人君） この社会情勢に鑑みて子育て支援を拡充する方針はないかというご質問をいただきました。

国では令和5年4月にこども家庭庁を創設し、こども基本法も制定されまして、「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策が始まっております。これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける母子保健法による子育て世代包括支援センターと、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける児童福祉法の子ども家庭総合支援拠点が一体となり、他機関と

より連携を強化して、全ての妊産婦、子育て世代、18歳までの子どもを対象に切れ目のない相談、支援を行うこども家庭センターが令和6年の4月から努力義務化されることに伴いまして、四万十町でも4月からこども家庭センターを開設してまいります。妊娠期から子ども、子育て家庭を対象に相談体制を強化してまいります。

あと、お話の中にありましたけども、これから独自の財源によって支援を拡充するところではありますが、紙おむつなど助成するクーポンを交付している自治体もあります。感想として非常に助かったというようなお声を聞いたこともあります。現金等を支給する経済的な支援については現在のところ、追加での検討には至っておりません。社会、経済全体の給与とか賃金の向上に向けた国をはじめ、県から町の経済対策に期待はしているところですが、健康福祉課としては、子育てに対する男女格差であったり、子育てに対する不安解消に向けて注力して子育て支援施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 取りあえず今の段階では、今まで支援、子育て応援給付金とか、そういう形で現金に代わるようなものが支給されたこと、これからも増額していくことはないという答弁だったと思うんですね。

そこでお隣の中土佐町のお話になるんですが、中土佐町は独自の施策「ニコニコ赤ちゃん券」をつくりましたと。この支援は3歳の誕生日の前日まで上限10万円でおむつ、もしくはお尻拭きを買えるクーポン券ということです。この物価高で中土佐町の子育て世代の方々も大変苦勞されていると思うんですが、クーポン券があつて家計が非常に助かっているという声が多かったと直接、中土佐町の議員から聞きまして、今日ここでお伝えさせていただいております。

もちろん四万十町にも子育て支援、ほかの町にはない支援はたくさんあるのは知っています。ですが、この社会情勢に鑑みて新たに独自の施策を考えてみてはいかがでしょうか。町長、ご答弁お願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げたいと思います。

私も先ほど申し上げましたように、子育て支援政策については順次対応してまいりました。特に令和5年からは副教材の支援であるとか、学校給食費の無償化であるとかを進めたところです。

ただ、その段階で62人という数字が頭にあったので、進めたのですが、結果として、今年はまだ50人台となっております。今日はこういった質問をいただいた上で協議していきたいと考えております。

令和5年からは現物給付という形で、やはり現金給付ということよりも一定現物給付にシフトしようということで取り組んだ経緯がありますので、それを含めて、今回いただいたご意見で、また総合的に判断していきたいと考えています。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 町長も、これから協議をしながら、されながらだと思うんですけど、前向きに取り組んでいかれるというような旨の答弁だったと思います。重ねて検討をよろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。今後、町としてさらに子育てしやすい環境を整えていく方針はあるのか問うということです。こちらは前段の質問と少しかぶるところがありますが、少し視点を変えて質問していきたいと思います。

四万十町が少子化対策に力を入れているのは私も分かっております。ですが、これからもっと子育てしやすい環境づくりが必要になってくると思います。子育て支援計画のアンケート調査の欄がありまして、名目は「子育てについて不安や負担を感じる理由」です。就学前の子どもをお持ちのご家庭が対象で、その中で一番多かった回答が「子育て世代（教育）にかかる経済的負担が大きい」で57.5%、2番目に多かったのが「仕事と子育ての両立が難しいから」で47.5%。

この中で一番多かった保護者の就労状態は両親が共働きで、フルタイムとフルタイムで165件、次に多かったのがフルタイムとパートタイムで83件。要するにほとんどの家庭は共働きなわけです。共働きですので、恐らく子どもを保育所に入れるわけですが、子どもが小さいうちはよく体調を崩したりとか、風邪を引くので母親は仕事を休みがちになって、物価も上がったこの情勢なので、ちょっと経済的に厳しいというか、自分の収支も整わないという状態が続いている方が結構周りにいらっしゃると。私がそういう意見を聞いたんですけれども。

そこで、四万十町の保育料ですね。第2子が半額、第3子を無料という制度はいつからできたのか、質問したいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） お答えします。

まず、認定こども園、保育所における利用料の説明となりますが、町では多子世帯を応援し経済的負担の軽減を図るため、平成22年度より第3子の無償化を開始し、平成28年度から第3子の無償化と併せて第2子を半額とする政策を行ってきました。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 要するにこの制度自体も物価上昇の前、今の社会情勢になる前につくられたものが変わっていないというお話だったと思います。ここですけど、中土佐町のお話になるんですけれども、令和5年度から中土佐町は第1子でもゼロ歳から保育料が無料化されました。あと所得制限はありません。非課税世帯でも課税世帯でも皆の子どもがゼロ歳から無料で保育所を利用できるわけです。

保育料がかからないので、仮に子どもが風邪を引いたりとかして体調を崩されたりした場合でも経済的ストレスが軽減されたりして、本当にありがたいという声が多かったみたいですね。四万十町としては子どもの数を増やしたい、でも、子育てする一番の負担は経済的な負担と。この負担を一体どこで補填するのかということになってくると思うんです。物価も上がり、本当に厳しい子育て世代の方々の経済負担を少しでも減らしていただく。今、この町を選び、住んでいる方々に少しでも子育てしやすい環境を整えていただき、時代に合った社会情勢に合った支援をしていただきたいと。四万十町の保育料無償化、若しくは大幅な保育料の見直しをご検討していただきたい。町長、ご答弁お願いします。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 先ほど多子世帯の経済的負担の軽減という話をさせていただきましたが、その後にさらに令和元年度には子ども・子育て支援法の改正により、令和元年10月から保育所、認定こども園を利用する3歳児から5歳児までの全ての子どもたちとゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料の無償化を始めています。

また、保育料の無償化に伴い、町独自の支援策として3歳児以上の実費徴収するところとされている副食費も無償化したところです。また併せて、土曜の午後保育など、保育所を利用しやすい環境と安心して子どもを産み、育てる環境づくりにはこれまでも努めてきたところであります。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課長から3歳児以上の経過等のご報告をしました。

町の率直なところですけども、3歳児の現無償化のときに3歳未満の園児のことを協議しました。確かにいろいろ課題がありましたけど、一番私が危惧したのは保育士の確保の問題でした。というのは、どうしても無償化になると、今までは一定の制限というか要件があつて、例えば親が働いているとかの条件があつてでこのことで今の定員といいますか定数に至っておりますけども。そのとき協議した中で、もしそれが取っ払われますと保育士が確保できないという現状を私自身感じましたので、一定3歳児未満については保留としたところです。

そういったことで今回至っておりますけども、今、それからいうと園児数は半数になっておりますので、その辺も含めて、また協議はしたいと思っています。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） ぜひ前向きなご検討をお願いしたいのと、子育て支援計画の中にも、そのアンケートをとられた件数をちょっと度忘れして、ここでは申し上げられないんですが、ご家庭でも保育所を使っている方もいれば、保育所に通わせていない方もいらっしゃるんで、出生数が50人だったとしても、みんなが保育所を利用するわけではないので、もう一回、保育所の利用率というところもご検討された上で保育料の無償化、若しくは料金の見直しを検討していただきたいと重ねて申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は婚活事業についてですね。最初に一言述べさせていただきたいのですが、私はこの婚活事業を政策的な目線、事業的な目線で見ても、非常に難しいんじゃないかなという判断をしましたので、今日ここで質問いたします。決して婚活事業に参加されている方々を批判しているわけではありませんので、その点はご了承をいただきたいと思います。

それでは、質問を始めます。今まで四万十町で行われてきた婚活イベントの数を教えてください。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） これまで町内で行われてきた婚活イベントの数で、お答えいたします。

前段としてまず、本町では平成24年から婚活推進事業に取り組んでおります。当時か

ら民間事業者の方たちにも参画していただきながら四万十町婚活連絡協議会という組織を設けまして、婚活イベントについてもその開催費用に対して助成を行うなどの取組を行っております。連絡協議会が主催して行った婚活イベントは実は1回しかありません。それは令和4年度に集落活動センターけやきで行った婚活イベントのみとなっております。

このほか、協議会が民間で行った婚活イベント、先ほど申し上げました開催費用の助成を行った件数が過去4件となっております。そのほかにも独自に婚活イベントをされて、婚活連絡協議会からの助成などを受けていないイベントもあろうかと思えますけれども、その数についてはこちらでは把握はできていないということになります。

また、今年度からは婚活事業を民間事業者に委託して実施しておりまして、出会い応援センターを9月に開設、その後、センターへの登録促進と併せて様々なイベントを開催しております。実績としてはコミュニティイベントを1回、婚活イベントは3回となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問にいつてみたいと思います。今まで行ってきた婚活イベントに出された費用を教えてください。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 先ほど申し上げました婚活イベントに対する費用となります。

まず、協議会主催のけやきで行われたイベントへの支出額としては<sup>P.64訂正あり</sup>357万41円となっております。また、過去4件のイベントに対しては総額で340万1,036円を助成金として支出をしております。

なお、令和5年度は、婚活イベントだけではなくて婚活推進事業の全般を民間業者に委託をしておりますので、その委託料としては総額で542万5,860円の支出を予定しているところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 次の質問なんですけど、今まで行ってきた婚活イベントで成立したカップル数、結婚した組数、その結婚された組から生まれてきた子どもの数を教えてください。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 婚活連絡協議会が助成を行った過去4件のイベントについては、そのイベントで成立したカップル数等を確認できる資料が現在残っておりません。それは主催が連絡協議会ではなくて民間の事業者でしたので、その後のことについても把握ができていないという現状になっております。

令和4年に行った協議会が主催したけやきでのイベントについては、その場でのマッチングは成立をしませんでした。その後、個別の問合せがあって連絡先をとというようなこともありましたけれども、その後の結果についてまでの報告がなかったので、公式にはそのイベントでのマッチングは成功しなかったという実績となっております。

なお、今年度は出会い応援センターというところがやっておりますので、登録を前提としてやっておりますので、そこでの数でいきますと成立したカップルが3組ということで、連絡先の交換に至っております。

また、これとは別に、イベントではないですけれども、出会い応援センターでの引き合わせや婚活サポーターの引き合わせなどで、カップルが4組成立しているという現状になっております。

ちなみにこの3年間では主に婚活サポーターのお引き合わせによりまして、2組が結婚されたというご報告もありますので、結婚までのところは一定、継続して支援をしていくことで数を把握することができますけれども、子どもの人数は少しプライベートな部分もありますので、なかなか聞きづらいというところもありまして、把握はできておりません。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 令和5年度の9月からやられているほうは若干結果があったということだと思うんですけど、それ以前の問題ですよ。今までやられてきたものが不明で、350万円と340万円というお金をそこそこ入れながら、誰がマッチング、連絡先を交換したのかカップルになったのか、子どもができたのかという後追いができていないと。

私からすると、こういう行政の姿勢で大丈夫なのかと。言うたら、やりっ放しとか。こういう成果しかないとか、成果不明で新しい事業をやり出したというのがどうなのかなと、そういう考え方でよろしいんですかね。過去は不明ですけど、新しい事業はやりますという。

もともと婚活は多分、少子化対策のための一環でやられている事業だと思うんですけど、子どもの数はプライベートで分かりませんって、どうなのかなという私の質問なんですけど、ご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 議員ご指摘、ごもっともだと思います。

イベントに関して言いますと、その場でマッチングが成功するというものはその場で分かるわけですので、それは把握はできていますが、その方たちがその後どうなるかは、自由参加のイベントですと後追いをしにくいというのは正直なところですよ。そもそもイベントの開き方に問題があるとも考えますし、過去、そこまで考えずに一応そういう場を提供するのが目的という形でしたので、大きな目標としては出生数に結び付けてほしいというのは願いとしてありますけれども。まずはそのきっかけづくりで事業を行ってきた経緯がありますので、過去においてはそこまでの後追いという意識がなかったのだと思います。

冒頭で議員おっしゃられましたとおり、出生数が目に見えて減ってきた現状を考えますと、そういうことでは公費を投入しての事業としても成立しないであろうということもあり、令和5年度から民間事業者に委託もし、後追いができるような体制も構築しながら事業を進めているとご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。

次の質問、先ほどちょっとちらっと答えられたかもしれないんですが、現在行われている婚活イベントの概要を問うというところでもう一回さらっと全体の流れ。今ちょっと前のほうをやってしまして、ここからが「てとてと」の婚活イベントの概要を問うというところで、ご説明をお願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 今年度開催しました婚活イベントは9月に出会い応援センターを開設したこともありまして、過去6か月間、半年の間とご理解いただきたいと思いたすけれども。マッチング数を高めるために年代を加味した参加者構成とし、その年代に応じた関心のあるワークショップなどを3回ほど開催しました。

また、婚活アドバイザーの指導による自分活、自分磨きといった外的並びに内的要因を改善していくためのスキルアップセミナーや、コミュニティイベントを計8回開催してお

ります。

来年度も先進的な取組によって成果を上げている先行自治体の事例やノウハウを取り入れながら、より効果の上がるイベントを開催したいと考えております。また、県のマッチングサイトを運営しております「こうち出会いサポートセンター」や同種の事業を実施している他の市町村、民間の結婚相談所等との連携も深めながら、広域でのマッチングも進め、より多い出会いの機会の提供を目指していきたい。それをするによって事業成果を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 先ほどからよく出てきている単語、マッチング。このマッチングの定義、意味を教えてください。事業所によっては仮交際があったり本交際があったり、婚活事業所での定義というんですかね、つくられているプロセスみたいなものが違うわけなんですけれども。四万十町は恐らくマッチングはあると思うんですけど、その後の仮交際とか本交際があるのか、どういった形で進められているのか、ご説明をお願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） まず、マッチングの定義ですが、議員おっしゃられるとおり、主催、運営する団体によってその定義が微妙に違うところがあるかと思いますが、四万十町においてマッチングというのはお互いが気になるという気持ちがマッチして、まずは連絡先を交換する、この段階がマッチングだと考えています。

ですので、イベントなどでマッチングが成功したイコール交際が始まったということではないです。もちろん、そのことをもって結婚まで一気に進むということはありませんので、流れとしては、そこで連絡先を交換し、お互いを知り合う機会、時間を設けて、その後、交際に発展し、さらに結婚まで行き、さらに出産まで行くのが大きな目標というか、こちらの願いですけれども、その全てがこのイベントなどで解消できるとは考えておりません。

なお、相談者のニーズに応じて様々な伴走型の支援をしていかないと次のステップ、次のステップに進んでいくことはないと思いますので、人によってはなりますが、お手伝いしてくださる婚活サポーターや婚活アドバイザーの方たちと共に伴走型の支援をしながら進めていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 私も最初は全然婚活事業の内容とか意味を知らなかったもので、婚活でよく出てくるマッチングであったり、仮交際、本交際の意味をネットで調べてみました。そもそも婚活はマッチングするまでもがそこそこ難しいし、逆にマッチングした後も、LINEを交換しました、連絡先交換しましたの後、お互いが思うように連絡が取り合えず音信不通になるケースがたくさんあるということなんですね。

要するに、前段に戻って、もう一度お伺いしたいんですけども、先ほど説明された現在四万十町でマッチングされた組数の中で、既にマッチング解消になったペアはいるのか。それとも、最初から今までマッチングしたままずっと続いているのか、もし把握しているのであればご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） そのお答えをする前に、先ほど私、けやきで行われた婚活イベントの費用を350万円と言いましたかね。桁を間違っていて、35万7,000円の間違いでしたので訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

マッチングが解消されたケースということです。始まったのが昨年9月、実質イベントが始まったのは10月から後ですので、報告を受けた中では、交際に至ったと聞いておるケースがありますけれども、連絡先交換をしてそのままとかいうのは、そこまで詳しい報告は私には上がってきていません。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 交際に至った方がいらっしゃるという答弁だと思うんですけども、ここは企画課長が言えるかどうか分からないんですが、交際に至った方々の年齢層。中高年、例えば、50歳同士の方々が交際に至っても別にそれ少子化対策にはなりませんよ<sup>※3月14日P.4訂正あり</sup>ねという話だと思うんですよ。それは子どもが生まれてこないから。生まれてくるかもしれないけど、生まれる確率でいうとかなり低くなると思うんですね。もう高齢者出産。だから、どの層の方たちがマッチングされたのかが私の質問です。お伺いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 手持ちの資料に組数とかは把握しておるんですけども、年齢層までは把握しておりませんので、ご答弁できないという状況です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） ご答弁できないということです。その年齢層、どういう方々が登録しているのかは、また次の機会でお伺いしていきたいと思います。

そこで、次の質問に移りたいと思います。既にほかの自治体で成功している婚活事業の利用や、マッチングアプリ等の利用は検討されなかったのか問うというところです。

私の周りでも高知市内などで行われている婚活事業を利用している方々や、マッチングアプリ等を利用している方々があります。なぜ四万十町で婚活したくないのかと、私はその方たちに結構尋ねたんですね。四万十町で参加したら知り合いに会うんじゃないか、知り合いの知り合いがサポーターやきとかということで出づらいというか、そういう意見もいただきました。

もう一つ、出ない理由が四万十町には異性の登録者も少ないし、大小様々な婚活イベントがある高知市内であったり、ちょっと街のほうで婚活に参加したいという声が結構あったんですね。

私の今回の質問なんですが、なぜわざわざゼロからこの事業を四万十町が、民間委託はしたけれども、始めたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） この事業が始まった経緯は、平成24年のことですので、私も当時携わってはおりませんでしたけれども、やはり人口減少対策というところを見たときに、婚姻数であったり出生数というものがその当時から目減りをしてきていた、数としては減ってきていたところがあって、そこを何とかしなければということで始まったと聞いております。ただ、とはいえ、その当時、数は毎年徐々に減ってきてつつはあったとしても一定数あったので、そこまで危機感を持っていたかどうかは少し分らないですが、そういう形で事業が始まったと聞いております。

今般、昨年度から民間事業者にというところなんですけれども、先ほど来申し上げましたとおり、例えば民間の方がやっている婚活イベントに対してその費用を一部助成するとか、婚活イベントそのものを開催することのみで婚活推進または出生数の増加につながるであるとか、そういうことは考えづらいところもありまして、やるのであればやはりきちんとした形で、特に行政の職員が主導してやるにはどうしても限界があるだろうというところ、そのノウハウもありませんので民間の力を借りながらやっていくというのを一つ、取組として始めて、一定期間に成果が上がらなければこの事業からは撤退も考えるべきだ

という考え方の下に始めたところです。

事業を始めるに当たり、公募型のプロポーザルにより事業者を選定しております。議員おっしゃるとおり、参加される方たちは様々な方たちがいます。議員のお知り合いの方のように、自らが高知市などの事業者を頼る方たちもいれば、そういったところにすら行けないような意識の方たちもいらっしゃる。町としては人口減少対策を進めるに当たって、自ら活動できる方たちは行政が支援をしなくても動いていただけるだろうという考えはありますし、逆に行政として支援をしなければならない層の方たちも一定数いらっしゃいますので、そういった方たちへの手だても考えながら事業を進めているところです。

区長会などでも、未婚者の方が非常に多い、何とかならないかというご意見もいただきましたし、様々な町民アンケートなどでも、未婚の方が多いため町として何かできないかというご要望もいただいておりますので、町がどれぐらいのことができるのかも考えながら進めているところです。

なお、先ほど来申し上げましたとおり、今年は取りあえず組織を立ち上げて取っかかりのところがあっても、来年度以降、事業展開する中では、先ほど議員おっしゃられましたとおり、他の事業者なり、また都市部の結婚相談所なりとも連携をしながら広域的なマッチングで、少しでも出会いの場の提供、また、結婚に向けての支援ができればと考えておるところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） どうしても四万十町は四万十町で結婚していただきたい、婚姻数を増やしたいと、自治体としても支援をしていきたいという旨の答弁。押し問答ですよ。そういう感じのご答弁だったと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。この事業を今後、何年継続して、毎年どれぐらいの予算、町のお金を充てるのかという質問です。

これなんですけれども、令和4年度の当初予算資料では令和6年度まで毎年200万円ほどの予算を上げてきていました。ですが、実際は令和5年度は234万3,000円。大体200万だろうということで、これはいいです。でも、令和6年度当初予算案のところでは321万2,000円を基金から算出しているということで、なぜ令和4年度の当初予算資料の金額の1.6倍相当の予算が必要になったのか。今後もこのような形で毎年少しずつ町の持ち出し金額が増えていくのか、どうなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 議員おっしゃられる予算額というのは町の持ち出しの金額のことだと思います。町の持ち出し金は一般財源ではなくて、一般財源にもなるかも分らないですが、ふるさと支援基金、ふるさと納税の基金を使って充当させていただいているというのが令和4年度、令和5年度。令和6年度の当初予算も予算計上はさせていただいております。

総事業費については、令和4年度は数字がありませんけども、令和5年度は総事業費は540万円ぐらいだったと、全部でそれぐらいだったと思います。その中で差額が300万円程度ですけれども、3分の2は国の少子化の補助金をいただいて全体の事業を組立てております。これは半年間、出会い応援センターを立ち上げることも含めて、組織化と、様々なイベント等、伴走支援も含めて、登録者数も一定最初は少ないだろうというところで見込んだ結果の金額ですね。実質、半年分の事業費というふうに考えていただいたほうがよろしいかと思います。

そういう意味では総事業費で500万円何がしという形ですので、1年通していくと単純にその倍となります。大体1,000万円規模の事業かなと考えております。令和6年度、三百数十万円の基金からの持ち出しというところですが、全体の総事業費は1,000万円弱ですので、その3分の2は国からの補助金を充てているのが令和6年度当初予算案での計上となっています。

ただ、当初予算の編成時期に間に合っていなかった県からの交付金、ご存じかと思います人口減少対策総合交付金が予算編成後に県から示されました。用途については人口減少対策に資する事業に充ててくださいということで、若者の増加や出生数の増という事業で、令和4年度の事業内容から拡充したものには充てることができるという条件をつけられておりますので、他の事業との兼ね合いもありますけれども、可能な限りその交付金の一部も充当させていただきたいと考えております。国・県の財源をいただきながら、町の持ち出しは可能な限り少なくなるように予算は組んでいきたいと考えております。

それから、いつまでというところですが、先ほど申し上げましたとおり、この事業、それまで力を入れてこなかったわけではないですが、ちょっと効果が薄いようなやり方もあって、そういったやり方を変えて集中型でどこまでできるのか、どれぐらい効果が上がるのかも判断をしながら進進めております。

結婚を望んでいる方が、交際を始め、出会いから結婚までの平均的な年数というのは4

年6か月というデータもありますので、それを踏まえ、効果検証も含めて計画上は6年間としております。令和5年度から始めましたので、令和10年度ぐらいが一つの区切りになろうかと思いますが、効果検証が6年後ですので、事業実施はその前の9年度ぐらいかなと考えておりますけれども、5年から6年ぐらいの間に一つの区切りを迎えたいと思いますし、その間で効果が上がらなければ、また次の考え、ほかのやり方も検討することになろうかと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 令和10年度までですかね、婚活を取りあえず、このイベントを続けていくと、この事業を続けていくというお話だったと思うんですけども、途中で効果がなかったら、このイベントやめてもいいよという、やめるかもしれませんよというお話ですよ。じゃ、この事業、成果が出なかった場合、何を判断基準にするのかと。マッチング数なのか、婚姻数なのか、出生数なのか。その辺を明確にお答えいただきたい。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 様々な指標はあると思います。例えばイベントでいきますとイベントの参加者数とかが一つあるんですけども、やはり、この事業本来の目的であります出生数というところを目標にするならば、出生数までいくとちょっと時間がかかると思いますので、間で効果を測るのは難しいと思いますので、一つ大きな指標となるのは成婚数かなというところなんです。婚姻の数が増えていかなければ、事業の効果としてはどうなんだというところが一つ、判断材料になろうかと考えます。また、そこまで至らなくても出会い応援センター「てとてと」の登録者の数であったりで、そこら辺のニーズは考慮しなければならないところであろうかと思いますが、成果をはかる指標としては婚姻数なりになろうかと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） 成婚数が恐らく基準になるのではないのかというご答弁いただきました。

もう一度だけ言わせていただきたいんですけども、私としてはマッチングとか仮交際とかそういう言葉ではなくて、実際にこれぐらいのお金を入れました、何組結婚しました、何組子どもができましたよというのを、こういう事業をやっているんだったら、何年

かかっても追跡して、結果としてまず述べていただきたい。基金のお金ですけれども、これだけお金を入れましたよって、補助金ももちろん使われていると思うんですけれども、この「てとてと」が始まる以前にやっていた婚活イベントみたいな感じ、全部が不明みたいな形で終わられると非常に大丈夫なのかって私は思うんですよ。だから、そういう終わり方は絶対してもらいたくないですし、本当に惰性でだらだらやられても困りますので、効果がないと思ったらきっぱりとやめていただいて、そこで、今まで使いよった基金とかを今、四万十町におる人に向けた支援であったり、これから先に生まれてくる方々に向けた支援に切り替えていただきたいと、私の思いをここで述べさせていただきます。

最後、町長に一言ご答弁、よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからお答え申し上げたいと思います。

確かに佐竹議員の、言い方悪いですが、投資に見合う成果は重要視していかなきゃならんと思います。ただ、私たち世代が当時、若いときには青年団という組織がありまして、非常に活発に交流されて様々な出会いもあったと思います。今すごくそういった機会が少なくなっておりますので、そういった視点もあります。

ただ、ご指摘のとおり、成婚数ですかね。そういったところも今後重視していかなきゃならんと思いますので、担当課長が申しあげましたように、そういった様々な数字を見ながら、その辺も含めてこの事業の継続性に向けては検討していきたいと思いますので、そういったことで、成功するような取組につなげていきたいと思いますので、そういったご理解でご指導ください。

○議長（味元和義君） 13番佐竹将典君。

○13番（佐竹将典君） これで私の一般質問を終わります。

〔発言する者あり〕

○議長（味元和義君） 暫時休憩します。

午後 3 時40分 休憩

午後 3 時42分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの13番佐竹将典君の発言について、一部不穏当と思われる部分がありますので、議長において後刻、会議記録を精査の上、適切な処置を講じることにしたいと思います。

これで13番佐竹将典君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 3 時42分 散会